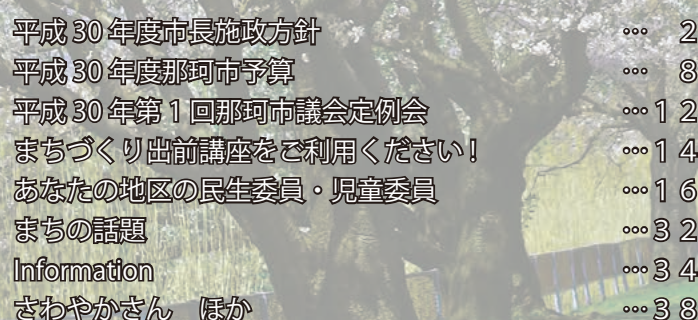




4

発行日 平成 30 年 4 月 11 日
 発行 那珂市
 編集 秘書広聴課広報グループ
 〒 311-0192
 茨城県那珂市福田 1819-5
 E-mail hisho-k@city.naka.lg.jp
 U R L <http://www.city.naka.lg.jp>

目次 Contents



平成 30 年度市長施政方針	…	2
平成 30 年度那珂市予算	…	8
平成 30 年第 1 回那珂市議会定例会	…	1 2
まちづくり出前講座をご利用ください！	…	1 4
あなたの地区の民生委員・児童委員	…	1 6
まちの話題	…	3 2
Information	…	3 4
さわやかさん ほか	…	3 8

い
な
那珂
幕らし

平成30年度

市長施政方針

3月5日から、平成30年第1回那珂市議会定例会が開催され、海野市長が平成30年度の施政方針を表明しました。以下、施政方針の内容（抜粋）についてお知らせします。

1 みんなで進める 住みよいまちづくり

◆協働のまちづくりの推進

市民との協働体制の確立に向け、地区まちづくり委員会、自治会および市民活動団体の活動を支援するとともに、市民一人ひとりが進んでまちづくりに参加できるよう、学習機会の提供や啓発を行います。

また、本市の魅力である「住みよさ」を市内外に広めるため全庁的に「那珂市シティブロモーション行動計画」で掲げた各種施策に取り組み、市民や市外の人で組織する「いい那珂暮らし応援団」の活動内容の拡充を図ります。定住促進、結婚・少子化対策として、結婚を希望する男女の出会いの場を提供する「ふれあいパーティー開催支援事業」を継続し、さらには、空き家の情報を提供する「空

き家バンク制度」を開始するとともに、空き家などの改修や家財処分の経費の一部を助成することで定住の促進を図ります。

◆ふるさと大使

ふるさと大使には、活動を支援するため各種イベントや市政の情報を積極的に提供するとともに、情報交換会を開催し、市政への意見や助言を聴取します。

◆広報事業

広報紙や市ホームページを通してわかりやすい市政情報の提供に努めるとともに、フェイスブックやツイッターなどのソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）や情報メール一斉配信サービスなどを活用して情報発信を行います。



◆広聴事業

開かれた市政の実現を目指し、市民相談室窓口をはじめ「市民ボックス」や「市長への手紙」により、引き続き広く市民の意見・要望の聴取に努めます。

市の計画などの立案については、パブリックコメントを実施するほか「市長と話そうふれあい座談会」を継続して開催し、市民の皆さんとの対話や意見交換を通して市民のニーズを把握し、市政運営に反映します。

◆人権尊重の啓発

一人ひとりの人権が尊重される社会をつくるため、人権問題についての啓発・教育の推進に取り組みます。

◆平和事業

戦争や平和について学ぶ機会を提供するため、原爆や戦争に関するパネル展などを開催します。戦争の悲惨さや平和の尊さを、若い世代に語り継ぐため、学校を通して児童・生徒に周知します。

◆男女共同参画の推進

「第2次那珂市男女共同参画プラン前期実施計画」に基づき、女性活動団体などと連携を図り、さまざまな取り組みを総合的かつ計画的に実施します。

2 安全で快適に暮らせる まちづくり

◆防災対策

自主防災組織が結成されている自治会に対し、定期的な防災訓練の実施を呼びかけ、組織の運営強化を推進します。さらに組織および地域の防災力向上の担い手として、防災士の育成を支援します。

未結成の自治会に対しては、引き続き災害に備える重要性について説明し、結成の促進を図ります。

また「那珂市地域防災計画」に基づき、災害に強いまちづくりを推進するため、食糧や飲料水など非常用食糧の備蓄を進めるとともに、的確な情報を確実に住民に伝達するため、防災行政無線のデジタル化を行い、災害時における市民の安全確保に努めます。

◆木造住宅の耐震化

旧耐震基準で建築された住宅（昭和56年5月31日以前着工の木造住宅）を対象に、耐震診断および耐震改修工事に要する費用の補助を行い、耐震化の促進を図ります。



◆原子力の防災対策

「那珂市地域防災計画（原子力災害対策編）」に基づき、防災体制の整備・充実に努めるとともに、広域避難計画の策定に取り組みます。

また、東海第二発電所については、国、県および近隣市町村の動向を注視しながら、議会および市民の意見を尊重します。

◆消防行政

火災被害を最小限に抑えるよう防火貯水槽を設置し、水源の確保を図ります。

◆救急業務

毎年増加する救急要請に対処するため、東署の高規格救急車を更新します。

また、救急講習会などを実施し、救命および救急に対する知識と技術の普及を図ります。

◆火災予防

一般住宅の火災警報器の設置を促進し、事業所に対し消防用設備の維持管理および消防訓練の指導に努め、防火管理者の育成指導を行います。



◆消防団

地域防災の要として消防団員の勧誘、確保に努めます。

また、団員の安全確保や迅速な消防活動ができるように教育・訓練を通して消防力の強化を図ります。

◆防犯対策

防犯灯の設置補助など、地域の安全確保に努めます。

また、犯罪のない安全で安心なまちづくりへの取り組みとして、警察や防犯協会などと連携した防犯パトロールの充実を図り、地域と一体となった防犯活動を進めます。

◆消費者行政

消費者問題に適切に対応するため、引き続き消費生活センターにおける相談・あつせん・情報提供の充実を図ります。

また、市ホームページや出前講座などにより消費者の意識啓発に努め、被害の未然防止を図ります。

◆交通安全対策

警察など関係機関との連携により、季節ごとに交通事故防止運動を展開し、高齢者や子どもの事故、自転車事故などの未然防止に努めます。

また、飲酒運転や夜間の交通事故防止などの広報啓発活動を実施し、交通マナーの向上を図るとともに、

高齢者や児童・生徒に重点をおいた交通安全教育を実施します。

◆環境政策

地球温暖化対策と低炭素社会づくり、廃棄物の抑制とリサイクルの推進を図るため、広報紙や市ホームページを通して啓発を行うとともに、市民や事業者の主体的・自主的な取り組みと連携し、地球にやさしい生活環境の保全に努めます。

◆空き家対策

那珂市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、所有者に対し適切に維持管理をするよう働きかけるとともに、空き家等対策協議会を設置し、空き家などの適正管理を推進するための計画を策定します。

◆市道整備

生活道路としての利便性の向上と安全な交通環境の確保を図るため、緊急性と必要性を考慮しつつ、併せて地域の要望を総合的に勘案し、継続的に道路の新設や改良、維持補修を実施します。

◆橋りょうの維持管理

「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、できる限り長く利用するために予防保全型の維持管理へと転換し、最適な維持に努めます。

◆排水路整備事業

両宮排水路の平成30年度末全線完了に向けて整備を実施し、大雨などによる冠水被害の防止に努めます。

◆都市計画道路

菅谷・市毛線および上宿・大木内線について、引き続き整備を進めます。

◆地域公共交通

高齢者や障がい者など日常生活に不便を来している市民の交通手段を確保するため、ひまわりタクシーおよびひまわりバスの運行を引き続き実施するとともに、高齢者の事故防止のため、運転免許返納者に対してひまわりタクシーおよびひまわりバスの共通利用割引券を交付し、利便性の向上を図ります。

また「茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン」の地域公共交通分野において、域外運行の早期実現など、圏域の持続可能な公共交通の在り方について、協議検討していきます。



◆地籍調査事業

南酒出（４）地区および額田北郷（１）地区の一筆地の調査を実施していきます。

◆市街地の整備

下菅谷地区まちづくり事業における街区道路などの整備を地区まちづくり協議会と協議の上、進めます。

◆上水道事業

水道水の安定供給を図るため、浄水施設の統合更新および老朽化した配水管の更新を計画的に行うとともに、災害に備え、耐震化を進めます。

また、既存施設を適正に維持管理し、水質検査を定期的に行うとともに、日々浄水過程を監視し、水質の保全に努めます。

◆木崎浄水場更新工事

場内土木工事、電気計装設備工事および木崎浄水場系配水管布設工事を行い、平成34年度の完成に向けて計画的に実施します。

◆公共下水道事業

第1次整備優先地区の1期地区である額田、後台地区および2期地区の後台、戸多、中里地区の污水管布設工事を進めます。

◆農業集落排水整備事業

酒出地区の污水管布設工事および処理場建設工事を、平成32年度の供用開始に向けて計画的に進めます。

◆合併処理浄化槽の設置

下水道の認可区域以外の区域において、引き続き助成を行います。



3 やさしさにあふれ生きがいの持てるまちづくり

◆子育て支援

「那珂市子ども・子育て支援計画」に基づき、子育て世帯の負担軽減を図り、待機児童を解消するために新たな保育施設の整備を進めます。

また、子育ての相談と親子の交流の場である地域子育て支援センター事業の充実とファミリーサポートセンターの利用促進を図り、安心して子どもを育てられる環境づくりに努めます。

子どもの発達に不安や悩みを抱える保護者を支援するため、発達相談センター「すまいる」の相談・支援事業を充実するとともに、関係機関との連携を図ります。

家庭児童相談室では、児童虐待への対応やひとり親家庭の相談体制の

充実と自立支援のため、関係機関と連携を図ります。

◆母子保健

乳児全戸訪問や妊婦および乳幼児の健康相談・健康診査により育児不安の解消に努めるほか、定期予防接種の勧奨、任意予防接種の助成による感染症予防と重症化の防止、感染症のまん延防止など、安心して出産・子育てができる体制を進めます。

また、これまでの妊婦健康診査の助成に加え、産後早期からの母親支援の体制強化のために産婦健康診査の費用助成を開始します。

◆不妊治療費

男性不妊治療も含めて助成対象とし、県補助金への上乗せ助成を継続して経済的負担の軽減を図り、子どもを産みたいかたのための環境づくりに引き続き取り組みます。

◆高齢者福祉

新たに策定した「那珂市高齢者保健福祉計画」に基づき、介護ばかりでなく、医療や介護予防、日常生活や住まいなどの支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの充実に向け取り組みます。

4月から認知症初期集中支援チームの活動を開始し、高齢者が安心して地域で暮らしていけるよう認知症

対策を進めるとともに、在宅医療・介護連携推進に向け、引き続き取り組みます。

また、高齢者の自立支援と尊厳の保持を基本に、虐待防止や成年後見制度など権利擁護活動に引き続き取り組みます。さらに、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と緊密に連携を図り、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援します。

◆障がい者福祉

新たな障がい者プランに基づき、障がいの有無にかかわらず地域の誰（だれ）もがかげがえのない個人として尊重され、自立と自己決定により社会に参加・参画しながら、地域で安心して暮らしていけるよう、適切な障がい福祉サービスなどの提供に努めます。

◆地域福祉

平成30年度は地域福祉計画の改定年度に当たするため、要支援者の支援体制を強化するとともに、お互いを認め支え合う地域社会の構築を目指した計画づくりに取り組みます。



◆生活保護

生活保護法に基づき生活保護の適正な認定と支給に努めるとともに、受給者の自立を促すため就労支援などをさらに推進します。

また、生活困窮者自立支援法に基づき、自立支援策の強化を図ります。

◆国民健康保険

平成30年度から県との共同運営となります。県は財政運営の責任主体となり、財源の確保に努めるなど制度の安定化を図ります。市町村は引き続き、資格の管理、国保税の賦課徴収、医療費の給付、特定健康診査などの実施に努め、持続可能な安定した制度の運営に努めます。

◆後期高齢者医療保険

茨城県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、健全な事業の運営に努めます。

また、国保・高齢者医療の財政の健全化を推進するため、生活習慣病の早期発見、早期治療、さらには、重症化予防のために、特定健康診査・高齢者健康診査の受診率向上に努めるとともに、引き続き、人間ドック等の助成事業を行います。



◆成人保健

健康寿命の延伸を図ることを目標に、新たに策定した「那珂市健康増進計画」に基づき事業を進めるとともに、生活習慣病の早期発見のための健診やがん検診などの受診率の向上に努めながら、きめ細かな保健指導を実施し、生活習慣の改善や合併症の発症などの重症化予防に重点を置いた対策に取り組みます。

◆保健対策

新たに、成人期以降の歯周病検診を市歯科医師会の協力のもとで実施するほか、骨髄移植のため骨髄などを提供するかたに対して、骨髄ドナー助成事業を開始します。

また、水戸市を中心とする茨城県央地域定住自立圏形成協定に基づき、初期救急医療の充実、医師や看護師などの確保に向けた取り組みを継続して推進します。

4 未来を担う人と文化を育むまちづくり

◆学校教育

個性と創造性を育む学校教育の充実を図ることを目標に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「自分らしい生き方や自立」の育成を図ります。確かな学力を培うため、少人数

指導の実施のほか、障がい児学習指導員などの配置により、児童・生徒一人ひとりの能力などに合わせたきめ細かく効果的な指導を行います。

また、ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育については、次期学習指導要領の改訂を見据え、小学校で授業時数の拡充強化を図るとともに、中学校でも引き続き外国人とのコミュニケーション能力の育成を推進します。さらに、高度情報化により社会がグローバル化する中、児童・生徒の情報活用能力の育成を推進するため、ICTを活用した学習活動の充実を図ります。

◆小中一貫教育

義務教育9年間を見通して、発達段階に応じたきめ細かな学習指導や生徒指導を実践しています。引き続き、小小連携、小中連携を進めるとともに、研修・研究の充実により教職員の指導力の強化を図ります。

また、地域とともにある学校づくりを進めるため、今後も学校評議員制度やコミュニティ・スクールの活用を図ります。

◆いじめ問題

いじめ防止に向け、いじめ問題対策連絡協議会において関係機関と連携を密にし、地域と一体になっていじめ問題の克服に取り組みます。

また、悩みを持つ児童・生徒のほか、保護者や教職員からの多様な相談に応じるため、教育支援センター機能を強化するとともに、心の教室相談員やスクールカウンセラーなど、身近な相談体制の充実を図ります。

◆幼児教育

発達に応じた指導を通して小学校に向けた学習の基礎を築くため、幼稚園教育の一層の充実に努めます。

また、公立・私立の幼稚園・保育所と小学校の教職員が連携し、カリキュラムの作成や合同研修を通して、就学前教育の充実や小学校への円滑な移行についての共通理解と情報の共有を進めます。

◆新公立幼稚園の建設

平成31年4月の開園に向け事業を推進します。

◆学校施設

校舎や屋内運動場などの大規模改造を計画的に進め、長寿命化と教育環境の充実を進めます。また、ICT環境の計画的な整備を行います。

◆コミュニティ・スクール

白鳥学園瓜連小・中学校の活動を今後も推進します。

◆青少年健全育成

学校・家庭・地域が一体となって青少年を育てる体制を強化し、地域や家庭における教育の充実を図り、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進します。

また、ふるさと教室などの開催を通して仲間づくりや郷土の歴史を学び、社会性を身に付けながらたくましく生きる力を養うため、自然に触れながらさまざまな体験をする機会を提供し、事業の充実を図ります。

◆市立図書館

読書の意義や重要性について広く普及・啓発を図るとともに、多様化する市民ニーズに応じた図書館資料の効果的な収集に努めます。

また、「那珂市読書活動推進計画」に基づき、市民が読書に慣れ親しむ機会の提供および習慣づくりを推進します。さらに、地域や学校などの関係機関と連携・協力し、子どもたちの読書活動を支援します。

◆市中央公民館

市民の意向を反映した講座の充実や自主事業の積極的な展開など、多様化する市民ニーズに対応するとともに、各地区まちづくり委員会との連携を深め、地域における生涯学習活動を推進します。

◆スポーツの推進

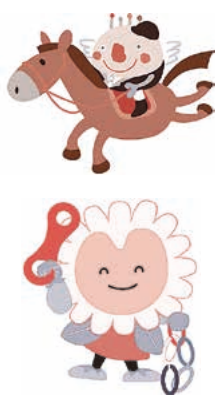
「那珂市スポーツ振興基本計画」に基づき、生涯にわたるスポーツの推進による市民の健康づくりを実施するとともに、スポーツ振興の中枢を担っている市体育協会の活動を支援します。

また、那珂総合公園では、市民ニーズに応じたスポーツ教室を開講し、スポーツに親しむきっかけを提供します。さらに、那珂川河川敷に多目的広場の整備を進めます。

◆第74回国民体育大会

平成31年9月下旬に開催する那珂市開催競技の馬術競技会では、県の協力のもと県立水戸農業高校敷地の一部に仮設競技会場を整備します。

また、那珂総合公園アリーナで開催する3B体操は、施設管理者や競技団体と連携し準備を進めます。



◆歴史遺産・伝統文化

歴史民俗資料館を拠点として季節展や企画展を充実するとともに、市史編さん事業を進めます。

また、市民との協働により、額田城跡の保存管理をはじめ各種歴史遺産の保存活動および活用を進めます。

◆国際交流

市国際交流協会と連携し、異文化や生活習慣を互いに理解し合える多文化共生の推進に努めるとともに、国際親善姉妹都市であるアメリカ合衆国オークリッジ市との交流を通して、国際的感覚を持つグローバル社会に対応できる人材を育成します。さらに、アジアにも目を向け、新たな異文化交流の裾野を広げます。

◆市民交流事業

友好都市である秋田県横手市との交流を通して、異なる風土や文化、生活習慣などに触れ、市民および市民団体の友好関係が継続・発展できるよう交流活動を支援します。さらに、市民がさまざまな文化に親しみ、見聞を広められるよう新たな都市交流を検討します。

5 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり

◆農業振興

農業経営発展のため、米の消費拡大と高収益作物への転換に取り組みとともに、農畜産物の生産および販路拡大に向けた新たな企画を展開し、都市交流や各種イベントなどへの出品を関係課と連携し積極的に進めます。

また、農業者の所得向上と産地強化のため、農業の6次産業化と農商工連携による特色あるアグリビジネスを支援します。併せて、安全な食材の安定供給を図るため、需要に応じた野菜栽培を振興するとともに、県やJ Aと連携して農業栽培技術の指導および普及を図ります。

◆農地

農業委員会と連携し、農地パトロールによる遊休農地の調査および指導を行い、農地の適切な保全管理を進めます。農業従事者の減少は、農地の利活用や地域経済に大きな影響を及ぼしており、将来の地域農業の担い手となる、新規就農者や定年帰農者、女性農業者などの育成に取り組むとともに、農地中間管理事業による農地流動化を促進し、農地の集積集約を図ります。

◆生産基盤の整備

引き続き有ヶ池地区および芳野地区において県営事業を実施するとともに、担い手などへの農地集積を進めながら、新木崎地区など県営による「ほ場再整備計画」を推進します。

また、既存施設の長寿命化や更新を進めるとともに、農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、地域での共同活動への支援を通じ、農業生産基盤の適切な保全管理を推進します。

◆商工業の振興

「那珂市商工業振興計画」に基づき、商工業の活性化に向けて取り組むとともに、自治・振興金融制度による事業資金の融資支援および雇用対策としての就職活動の支援、市産業祭の開催、特産品ブランド化推進事業、さらには、企業コーディネーターを配置し、中小企業・小規模事業者からの相談窓口の設置および支援を行うよう相談事業に引き続き取り組みます。

また、産業競争力強化法による「創業支援事業計画」に基づき、市と民間の事業者が連携を強化し、開業率の向上と雇用の確保を目指します。

◆企業誘致

製造業に限らず多様な業種について誘致の可能性を探るとともに、県や関係機関などとの連携や情報収集に努めます。

また、固定資産税の優遇や緑地面積率の緩和措置などをいかした誘致活動に取り組むとともに、既存企業への支援を行います。

◆観光振興

「那珂市観光振興計画」に基づき、市の歴史、文化、自然、人などの地域資源をいかし、交流人口の拡大を図るため、静峰ふるさと公園の再整備工事を引き続き実施します。

また、観光と商業・農業などの地域産業が連携する仕組みをつくることにより、地域経済の活性化を図るほか、市観光協会など関係機関と連携し、市の魅力や情報を積極的に発信してイメージアップに努めます。

6 行財政改革の推進による自立したまちづくり

◆行財政改革

4月から那珂聖苑に指定管理者制度を導入するなど「第3次行財政改革大綱」に基づき、効率的な市政運営に向けた取り組みを引き続き進めます。

また、平成30年度で「第3次行財政改革大綱」の計画期間が終了するため、次期大綱の策定を行います。

◆広域連携

茨城県央地域全体で必要な生活機能を確認し、圏域への人口定住を促進するため「茨城県央地域定住自立圏共生ビジョン」の取り組み方針に基づき、医療・福祉など各政策分野において連携を図ります。

◆職員研修

人材育成基本方針に基づき「信頼される職員」「自立した職員」「創造性あふれる職員」の育成を目指し、

それぞれの役職階層において求められる知識や能力をはじめ、専門的能力の育成に向け、職員一人ひとりの意識改革や資質・能力の向上を図ります。

◆人事評価制度

平成28年度から本施行となりました。平成29年度においては、評価結果の公平性などについて分析をしながら、人材育成などの人事管理に活用しました。評価結果を職員の人材育成にいかせるよう適正な運用を図ります。

◆職員数

平成28年度に定員管理計画目標の483人を達成しました。今後も、再任用、職員の適材適所への配置、退職補充の新規採用職員の確保など、業務の継続性を確保しながら、適正に定員管理を行います。

◆市税等

収納率向上への取り組みを推進し、行財政運営の基盤となる自主財源の確保に努めます。

◆マイナンバー制度

平成29年11月13日から情報連携の本格運用開始とともに、個人情報保護のやりとりの記録が確認できる政府運営のオンラインサービス「マイナ

ポータル」の本格運用が開始されました。これにより、パソコンなどを使って、子育てに関する行政手続きがワンストップ（子育てワンストップサービス）でできたり、行政からのお知らせが自動的に届くようになり、子育て支援などの住民サービスが向上しました。

また、住民票の写しなどのコンビニ交付は、平成29年1月から運用を開始しました。今後、マイナンバーはさまざまな分野での利活用が見込まれるため、情報を収集して安心・安全な利用環境の構築や適切な管理、市独自利用の検討などを進め、普及を図ります。

以上、平成30年度の市政運営に当たっての基本的な考え方と主要施策の概要について申し上げます。那珂市の発展をさらに確実なものとし、輝ける未来を創造するため、各種施策を一つひとつ確実に推進しながら、市民生活において真の豊かさを実感できるよう全力を挙げて取り組む決意であります。

ここに、市民の皆さまのより一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

平成30年3月6日

那珂市長 海野 徹

平成30年度 那珂市予算

問い合わせ

財政課財政グループ
☎ 298-1111
(内線 522)

平成 30 年度会計別予算額

(単位：千円)

会計名	平成 30 年度 予算額	平成 29 年度 予算額	増減率
一般会計	20,720,000	18,680,000	10.9%
特別会計	14,486,000	15,489,000	△ 6.5%
国民健康保険（事業勘定）	5,803,000	6,855,000	△ 15.3%
下水道事業	2,230,000	2,061,000	8.2%
公園墓地事業	12,000	12,000	0.0%
農業集落排水整備事業	1,107,000	1,152,000	△ 3.9%
介護保険（保険事業勘定）	4,608,000	4,691,000	△ 1.8%
上菅谷駅前地区土地区画整理事業	105,000	126,000	△ 16.7%
後期高齢者医療	621,000	592,000	4.9%
合 計	35,206,000	34,169,000	3.0%

平成 30 年度的那珂市予算は、歳入では収入の根幹となる市税について増額と見込まれる一方、大幅な財源不足分を補うために、市債の発行や財政調整基金などからの繰入金を増額し財源を確保しました。

歳出では、市道の改良・補修、市街化区域の整備などの社会基盤整備、子育て環境や幼児教育の充実に向けた新設の民間保育所や公立幼稚園の整備および増加の一途をたどっている扶助費を中心に、財源の効率的な配分に努めました。

また、防災設備の整備や国民体育大会の準備といった大掛かりな事業が実施されることもあり、大規模予算の編成となりました。

平成 30 年度水道事業会計予算額

(単位：千円)

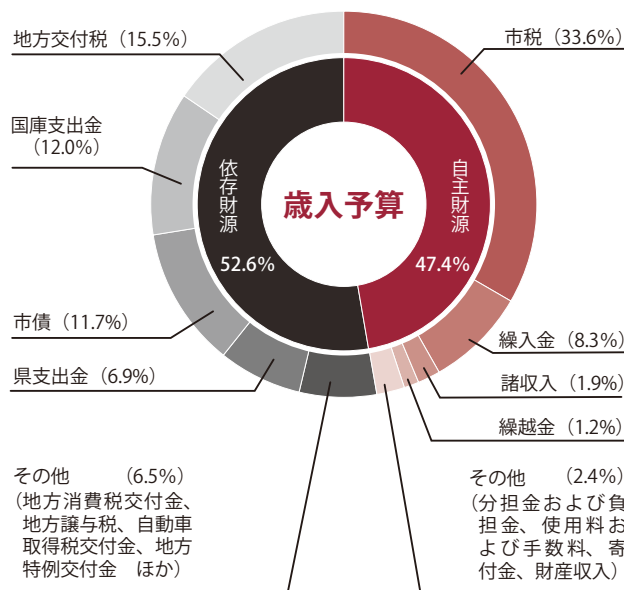
区分	平成 30 年度 予算額	平成 29 年度 予算額	増減率
収益的収支			
収入	1,173,093	1,204,759	△ 2.6%
支出	1,066,535	1,192,070	△ 10.5%
資本的収支			
収入	708,738	568,026	24.8%
支出	1,252,110	1,048,008	19.5%

市の水道事業は、民間企業と同様に企業会計を導入し、独立採算で運営しています。

本年度の主な建設改良事業として、電気計装設備、場内配水管および木崎浄水場系送水管新設工事などの木崎浄水場の更新、新設配水管布設工事、老朽管更新工事および消火栓設置工事などを行う予定であり、さらなる施設の維持管理の強化を図り水道水の安定供給に努めます。

一般会計

歳入



平成 30 年度一般会計歳入予算

(単位：千円)

区分	平成 30 年度 予算額	平成 29 年度 予算額	増減率
自主財源	9,829,887	9,094,012	8.1%
市税	6,963,192	6,909,769	0.8%
分担金および負担金	271,948	291,005	△ 6.5%
使用料および手数料	171,441	203,741	△ 15.9%
財産収入	14,376	14,118	1.8%
寄付金	40,003	55,003	△ 27.3%
繰入金	1,719,202	969,402	77.3%
繰越金	250,000	250,000	0.0%
諸収入	399,725	400,974	△ 0.3%
依存財源	10,890,113	9,585,988	13.6%
地方譲与税	276,900	282,500	△ 2.0%
地方消費税交付金	883,449	788,663	12.0%
自動車取得税交付金	71,600	55,200	29.7%
地方特例交付金	43,640	37,000	17.9%
地方交付税	3,200,200	3,200,200	0.0%
国庫支出金	2,494,373	2,185,768	14.1%
県支出金	1,430,746	1,445,569	△ 1.0%
市債	2,416,820	1,522,053	58.8%
その他※	72,385	69,035	4.9%
合 計	20,720,000	18,680,000	10.9%

※利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、交通安全対策特別交付金

市税 (単位：千円)

主な費目	予算額	増減率
市民税	2,935,486	△ 0.5%
固定資産税	3,167,863	2.0%

地方交付税 (単位：千円)

主な費目	予算額	増減率
普通地方交付税	3,000,000	前年同
特別地方交付税	200,000	前年同



国庫支出金 (単位：千円)

主な費目	予算額	増減率
障害福祉サービス給付事業費負担金	429,500	5.2%
生活保護費負担金	361,866	1.5%
民間保育所児童運営費負担金	302,864	13.3%

県支出金 (単位：千円)

主な費目	予算額	増減率
障害福祉サービス給付事業費負担金	214,750	5.2%
民間保育所児童運営費負担金	176,578	14.7%
医療福祉医療費補助金	147,404	△ 3.1%

市債 (単位：千円)

主な費目	予算額	増減率
防災行政無線デジタル化事業債	682,200	皆増
公立幼稚園建設事業債	351,300	103.3%
市道整備事業債	166,400	41.9%

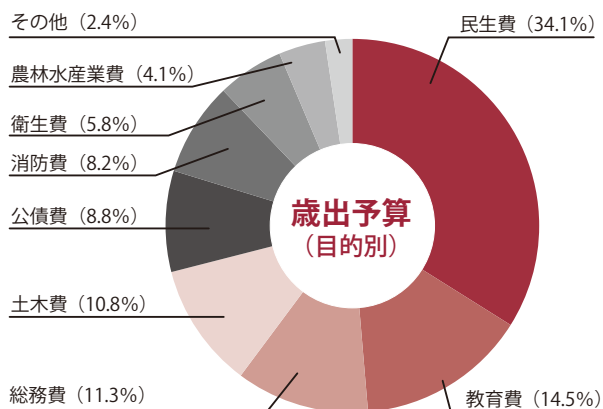
歳出



平成30年度一般会計歳出予算(目的別) (単位：千円)

区分	平成30年度 予算額	平成29年度 予算額	増減率
総務費	2,350,695	2,344,184	0.3%
民生費	7,067,893	6,819,183	3.6%
衛生費	1,196,505	1,212,980	△ 1.4%
農林水産業費	846,336	858,287	△ 1.4%
土木費	2,231,887	2,100,234	6.3%
消防費	1,705,053	985,255	73.1%
教育費	3,003,612	2,130,580	41.0%
公債費	1,831,124	1,707,860	7.2%
その他※	486,895	521,437	△ 6.6%
合計	20,720,000	18,680,000	10.9%

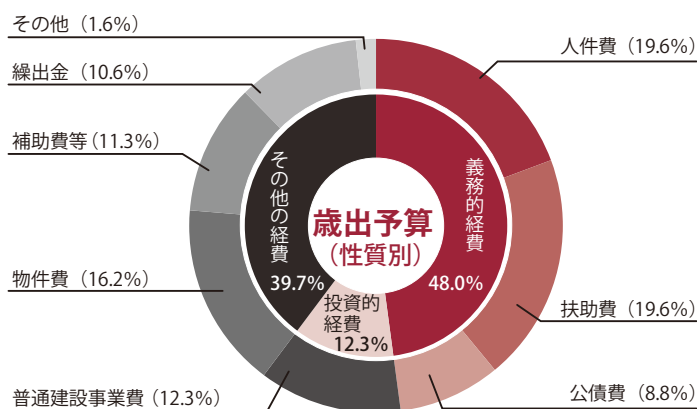
※議会費、商工費、災害復旧費、諸支出金、予備費



平成30年度一般会計歳出予算(性質別) (単位：千円)

区分	平成 30 年度 予算額	平成 29 年度 予算額	増減率
義務的経費	9,949,210	9,673,988	2.8%
人件費	4,054,779	3,996,031	1.5%
扶助費	4,063,308	3,970,098	2.3%
公債費	1,831,123	1,707,859	7.2%
投資的経費	2,544,362	1,525,369	66.8%
普通建設事業費	2,544,352	1,525,359	66.8%
補助事業費	733,446	347,831	110.9%
単独事業費	1,810,906	1,177,528	53.8%
災害復旧事業費	10	10	0.0%
その他の経費	8,226,428	7,480,643	10.0%
物件費	3,348,923	3,045,308	10.0%
補助費等	2,346,566	1,850,867	26.8%
繰出金	2,204,091	2,222,734	△ 0.8%
その他※	326,848	361,734	△ 9.6%
合計	20,720,000	18,680,000	10.9%

※維持補修費、積立金、投資および出資、貸付金、予備費





こんなことに
使われています

※市民1人当たりの予算額(平成30年度予算額を、平成30年3月1日現在の人口55,207人で割って算出)

総務費

全体的な管理事務などに

1人当たり※ 42,580円

市民自治組織支援事業

地区まちづくり委員会や自治会の活動に対して、財政的な支援を行います。

108,935千円

固定資産課税台帳整備事業

平成33年度固定資産税評価替に向けた土地・家屋の異動処理および画地条件の見直しを行います。

32,457千円

那珂市長選挙費

市長の平成31年2月12日任期満了に伴い、那珂市長選挙を行います。

22,098千円

民生費

高齢者や障がい者の福祉、子育て支援、生活保護などに

1人当たり 128,025円

障害福祉サービス給付事業

障がい者や難病患者などが、地域で自立した生活を送れるようサービス給付を行います。

1,030,213千円

民間保育所等児童入所事業

要保育児童などの保育・教育を民間施設(保育所・幼稚園・認定こども園)で実施します。

934,000千円

児童手当支給事業

中学校修了前までの児童・生徒を養育している保護者などに対し、児童手当を支給します。

844,500千円

衛生費

病気予防や健康増進、火葬場斎場の維持管理、ごみ処理などに

1人当たり 21,673円

大宮地方環境整備組合負担金

ごみ、し尿などの処理費および大宮地方環境整備組合の施設整備の費用として、一部負担金を支払います。

458,332千円

予防接種事業

感染や発病、感染症のまん延を予防するため、定期または任意の予防接種費用を助成します。

131,170千円

家庭系可燃ごみ収集事業

一般家庭から排出される一般廃棄物(可燃ごみ)の収集・運搬を行います。

100,565千円

農林水産業費 農林業の振興、生産基盤の整備などに

1人当たり 15,330円

土地改良基盤整備事業

農道、排水路、ため池など農業用施設の整備を行い、農業生産性の向上および農業構造の改善を図ります。

121,733千円

経営所得安定対策奨励補助事業

転作団地を中心として、生産性および品質の向上を目指した転作実施者に対し補助を行います。

61,150千円

土地改良推進事業

茨城県土地改良事業団体連合会などへの負担金のほか、土地改良事業を推進します。

48,503千円

商工費

商工業や観光の振興などに

1人当たり 4,858 円

静峰ふるさと公園魅力向上事業

公園の集客力アップと地域資源をいかした観光を振興するため、交流施設の整備や公園樹木の更新を行います。

39,057 千円

なかひまわりフェスティバル事業

市の花であるひまわりをメインテーマとしたイベントを開催し、市内外のかたとの交流および親睦を図ります。

13,254 千円

商工会補助事業

中小企業の活性化を促進するため、各種指導・相談業務を行う商工会に補助を行います。

13,000 千円

土木費

道路の整備や河川、公園、市営住宅の管理などに

1人当たり 40,428 円

道路改良舗装事業

自動車や自転車、歩行者が安心して移動できる車道・歩道の整備を行います。

334,468 千円

両宮排水路整備事業

両宮排水路を整備し安定した排水処理を行い、冠水被害を抑制します。

158,315 千円

道路維持補修事業

道路における交通の安全を確保するため維持補修を行い、危険防止を図ります。

151,660 千円

消防費

消防や救急活動、災害対策などに

1人当たり 30,885 円

防災設備整備事業

防災行政無線のデジタル化に伴うシステム更新および災害時に自治会などの通信手段を確保するためのIP無線ならびに罹災証明書交付等システムの整備を行います。

700,909 千円

常備消防車両整備事業

消防活動を迅速かつ適切に行うため、高規格救急車や火災原因調査自動車を購入します。

46,454 千円

消防団設置事業

市消防団の維持管理のため、消防団員への報酬の支払いや備品の購入などを行います。

33,493 千円

教育費

学校教育や生涯学習の充実、文化・スポーツの振興などに

1人当たり 54,406 円

公立幼稚園建設事業

市立幼稚園の統合により、新設幼稚園の新築や外構工事を行います。

508,946 千円

国民体育大会準備事業

平成31年度に実施予定である第74回国民体育大会の準備を行います。

497,192 千円

障害児学習活動支援事業

障がいを持つ園児、児童・生徒の在籍する学校などに障害児学習指導員を配置します。

38,598 千円

公債費

市債の返済に

1人当たり 33,168 円

起債償還元金

過去に公共施設を建設するためなどの財源として借り入れた市債を返済します。

1,705,388 千円

起債償還利子

過去に公共施設を建設するためなどの財源として借り入れた市債の利子を返済します。

124,735 千円



平成 30 年第 1 回那珂市議会定例会

3 月 5 日～ 23 日の 19 日間の会期で開催

市長提出議案は、報告 1 件、条例の制定・一部改正 16 件、平成 29 年度補正予算 6 件、平成 30 年度予算 9 件、その他 7 件の合計 39 件について審議され、全議案について原案のとおり可決されました。



行政概要報告

■那珂ふるさと大使

1 月 12 日、新たに那珂ふるさと大使となったかたへ委嘱状を交付するとともに情報交換会を開催し、市への要望や P R の手法などについてご意見をいただきました。

■NHKラジオ番組「民謡をたずねて」公開収録

2 月 24 日、市と NHK 水戸放送局の共催でラジオ番組の公開収録を行い、334 人が来場しました。

■市長と話そうふれあい座談会

11 月 24 日、市 P T A 連絡協議会女性ネットワーク委員会から 19 人の参加があり、意見交換および質疑応答を行いました。

■那珂市の地域振興に関する協定

市、(株)筑波銀行、(株)JTB 関東の 3 者が相互に連携し、「るるぶ那珂」の発行、商品の販路拡大や地域資源活用計画の策定など、地域発展および振興を図ることを目的に、平成 29 年 12 月に協定を調印しました。

■「いい那珂マルシェ」の開催

2 月 12 日～ 17 日、東京都中央区銀座の茨城マルシェで開催し、レストランで那珂市産野菜を提供したほか、フェ

ルミエ那珂のご協力により野菜や特産品の販売などを行いました。

■標的型攻撃メール対処訓練の実施

12 月 26 日～ 1 月 11 日、県警察本部協力のもと、市職員に対して訓練を実施し、不審メールを受信した際の対処方法やウイルス感染リスクなどを再確認しました。

■市役所本庁舎消防訓練

1 月 24 日、勤務時間内の庁舎内で火災が発生したとの想定で消防訓練を実施しました。

■市総合教育会議

2 月 6 日、市長、教育長、教育委員の計 6 人が市教育大綱の進捗状況を確認し、学校教育について意見交換を行いました。

■原子力災害時の広域避難に関する協定

1 月 29 日、県内 35 市町村と福島県いわき市が「原子力災害時におけるいわき市民の広域避難に関する協定」を締結しました。

■ふれあいパーティー開催支援事業

2 月 3 日、結婚を望む若者を支援するため「いいなかパーティー」を開催しました。参加者は男女各 24 人、カップル成立は 6 組でした。

■多文化共生セミナーの開催

2 月 17 日、市国際交流協会と外務省の共催で、世界の動向と社会の国際化に関する多文化共生セミナーを開催し、100 人が参加しました。

■まちづくりリーダー養成講座の開催

2 月 18 日、まちづくりリーダー養成講座を開催し、85 人が参加しました。

■常磐自動車道側道周辺の不法投棄物撤去作業の実施

12 月 2 日、各地区まちづくり委員会、市内事業所などから 425 人が参加し、約 1850 kg の不法投棄物を撤去しました。

■成年後見制度市民学習会の開催

12 月 7 日、成年後見制度に関する市民向け学習会を開催し、280 人が参加しました。成年後見制度に関する落語の講演や意見交換を行うとともに、障害者支援施設や障害者就労支援事業所による「展示・物販フェア」を同時開催しました。

■臨時福祉給付金（経済対策分）

平成 26 年 4 月の消費税率引き上げに伴い、低所得の住民の負担を緩和するための臨時福祉給付金（経済対策分）を、8418 人に対して 1 億 2627 万円支給しました。

■曲がり屋まるしえ

12月16日から毎月第3土曜日に、曲がり屋前でフェルミエ那珂主催の「曲がり屋まるしえ」が開催されました。

■有害鳥獣捕獲事業

12月1日～2月28日、常磐自動車道から北側を対象範囲として、くくりわなによるイノシシ捕獲を実施し、84頭を捕獲しました。

■東京都台東区ふるさと交流ショップの出店

2月1日～6日、東京都台東区浅草千束通商店街のふるさと交流ショップ台東で、特産品ブランド認証品や農産物を販売しました。

■上菅谷駅前地区土地区画整理事業の換地処分

12月1日、上菅谷駅前地区土地区画整理事業の工事完了に伴う換地処分を行い、12月2日から区域内の字名および地番の変更を行いました。

■市教育振興大会

12月26日、第14回市教育振興大会を開催し、表彰、教職員による研究成果の発表を行うとともに、「特別な支援を必要とする子どもたちへの対応」と題した記念講演を行いました。

■市教育表彰及び小中一貫教育発表会

2月3日、市教育表彰及び小中一貫教育発表会を開催し、教育表彰・善行表彰、各学園代表者による発表会を行いました。

■瓜連学校給食センター譲渡契約書締結式

7月20日に学校給食の提供を終了した瓜連学校給食センターの利活用のため、2月8日、JA常陸に瓜連学校給食センター施設を譲渡する契約を締結しました。

■成人式

1月6日、成人式を開催し、該当者557人中441人が出席しました。

■消防業務

11月22日～2月25日、災害出場件数は火災が8件、救急が641件でした。講習会関係では、事業所や自治会、学校などで消防訓練を20回、救急法講習を8回実施しました。1月14日には、消防出初式を開催しました。

■東日本大震災について

引き続き公共施設などの空間放射線量・水道水の放射性物質濃度を測定しているほか、保育所や学校の給食食材、市内産農畜産物を独自に検査し、食における安全の確保と風評

被害の防止に努めるとともに、被災者支援として、国の支援金・市見舞金の支給、災害援護資金の貸付を実施しています。

市長提出議案

【報告】

■専決処分について
損害賠償請求に関する和解および損害賠償の額の決定

【条例の制定・一部改正】

- 市一般職の任期付職員の採用等に関する条例
- 市空き家等対策協議会設置条例
- 市コミュニティ広場の設置及び管理に関する条例
- 市指定居宅介護支援等の事業に関する基準等を定める条例
- 市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 市介護保険条例の一部を改正する条例
- 市指定地域密着型サービスの事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

■市指定地域密着型介護予防サービス等の事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

■市指定介護予防支援等の事業に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

■市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

■市国民健康保険条例の一部を改正する条例

■市国民健康保険条例の一部を改正する条例

■市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例

■市都市公園条例の一部を改正する条例

■市危険物規制事務手数料条例の一部を改正する条例

【平成29年度補正予算】

■一般会計（第7号） ほか5件

【平成30年度予算】

■一般会計 ほか8件

【その他】

- 公の施設の広域利用に関する協議
- 茨城北農業共済事務組合規約の変更
- 市道路線の認定
- 市道路線の変更
- 市監査委員の選任について
- 市教育委員会委員の任命について
- 人権擁護委員の推薦について

まちづくり出前講座をご利用ください！

まちづくり出前講座とは、市役所の仕事を市民の皆さんに知っていただくために、ご希望のテーマについて市の職員を講師として派遣する制度です。市内に在住、在勤または在学する10人以上のグループで利用できますので「まちづくり出前講座メニュー」をご参照の上、ふるってご利用ください。

なお、利用方法などの詳細については、市民協働課までお問い合わせください。

問い合わせ

市民協働課市民活動グループ ☎298-1111 (内線264・265)

【まちづくり出前講座メニュー】※講師料は無料ですが、材料費などについてはご負担いただく場合があります

分野	講座番号	講座名称 (テーマ)	説明内容	担当課(室)	説明時間
① 市民との協働のまちづくり	1	協働のまちづくりの取り組み	市が進めている協働のまちづくりの基本的な方向性について	市民協働課	30分～60分
	2	男女共同参画	那珂市男女共同参画プランについて		30分～60分
	3	身近な人権教育を考える	人権(人権教育)について	市民相談室	45分～60分
② 防災・防犯・交通安全	4	いざというときのために 応急手当を覚えよう	身近なところで起こる、けがや病気に対する応急手当について	消防本部警防課	60分～90分
	5	とっさのときの応急手当 (心肺蘇生法)を覚えよう	突然の心停止などに対する応急手当の習得とAEDの使用法について		3時間以上
	6	火災を防ぐ	住宅用火災警報器や消火器などについて	消防本部予防課	60分
	7	家庭や地域での 防災力の向上	家庭や地域で行う災害への備えや災害時の行動などについて	防災課	30分
	8	家庭や地域での 防犯力の向上	家庭でできる防犯の心がけ、自警団(防犯パトロール隊)の設立や活動内容、防犯に関する市の取り組みについて		30分
	9	交通安全対策の取り組み	交通事故の現状や市、那珂警察署、交通関係団体が 行っている交通事故防止に向けた取り組みについて		30分
	10	私たちの暮らしと放射線	放射線の基礎知識などについて		60分
	11	悪質商法と対処法	悪質商法の内容とその対処について	消費生活センター	60分
③ 環境	12	ごみの分別や減量など	ごみの分別や減量などについて	環境課	30分
	13	地球温暖化防止	地球温暖化防止対策について		30分
④ 道路・建設	14	都市計画街路	当市における都市計画街路の整備状況について	都市計画課	20分
	15	街づくりの進め方	当市における街づくり事業の事例の紹介について		30分
⑤ 上下水道	16	市内の水環境の向上	公共下水道や農業集落排水(合併処理浄化槽を含む)のしくみ、宅地内の排水設備、下水道の負担金や使用料などについて	下水道課	45分
⑥ 福祉・医療・健康・年金	17	生活習慣病予防講座	メタボリックシンドロームを中心とした、生活習慣病の予防について	健康推進課	60分
	18	子どもの食事	乳幼児期からの栄養について		60分
	19	子どもの健康づくり	子どもが健やかに育つよう、乳幼児期からの身体づくりについて		60分
	20	子育て支援	子育て支援事業の概要について	こども課	40分
	21	乳幼児の発達に応じた かかわり方	乳幼児の発達に応じたかかわり方や親子遊びなどについて	保育所、 子育て支援センター	40分

分野	講座番号	講座名称（テーマ）	説明内容	担当課（室）	説明時間
⑥ 福祉・医療・健康・年金	22	高齢者の福祉サービス	介護保険以外の高齢者施策について	介護長寿課	20分～30分
	23	障がい者のサービス	総合支援法によるサービスを含め、当市で受けられるサービスについて	社会福祉課	60分
	24	障害者差別解消法	「差別を行ってはいけないこと」「どのようなことが差別に当たるか」「障がい者への合理的配慮」などの概要について		30分
	25	介護保険制度	介護保険制度の概要について	介護長寿課	45分
	26	国民年金	国民年金の概要について	保険課	20分～30分
	27	国民健康保険	国民健康保険の概要について		45分
	28	後期高齢者医療制度	後期高齢者医療制度の概要について		30分
	29	地域包括支援センター	地域包括支援センターの業務内容について	介護長寿課	30分
	30	認知症サポーター養成講座	認知症に対する正しい知識と理解を持って認知症のかたやその家族を見守ることについて		60分～90分
⑦ 教育・生涯学習・生涯スポーツ	31	那珂市の学校教育	学校教育の基本方針について	学校教育課指導室	30分
	32	小中一貫教育	小中一貫教育の概要について		30分
	33	教育支援センターにおける相談体制	いじめ問題や不登校児童・生徒への対応について		30分
	34	いつでも、誰でも、気軽に立ち寄れる図書館	市立図書館の概要について	市立図書館	30分
	35	那珂市のスポーツ振興	スポーツ振興基本計画と各種教室について	スポーツ推進室	30分
⑧ 歴史・文化	36	那珂市の歴史と文化財	那珂市の古代からの歴史や市内の指定文化財、遺跡などの紹介について	歴史民俗資料館	60分
⑨ 産業・観光	37	那珂市の観光	那珂市の観光地の見どころやイベントなどについて	商工観光課	30分
	38	那珂市の農業	那珂市の農業振興や農業の現状について	農政課	30分
⑩ 行政改革・財政・税金	39	那珂市総合計画	第2次那珂市総合計画の概要について	政策企画課	30分
	40	わが市の台所事情(財政)	那珂市の財政状況について	財政課	60分
	41	市民税と固定資産税のしくみ	市税に関する税制度について	税務課	60分
	42	那珂市の行財政改革	那珂市の行財政改革の取り組みについて	行財政改革推進室	60分
⑪ その他	43	陳情や請願の申請	陳情や請願の申請手続き方法について	議会事務局	10分
	44	選挙のしくみ	選挙のしくみについて	総務課	30分
	45	情報公開と個人情報保護	市の情報公開制度に基づく情報の開示と個人情報の保護について		30分
	46	マイナンバー制度とマイナンバーカード	マイナンバー制度の概要とマイナンバーカード(個人番号カード)の申請方法や、住民票の写しなどが取れるコンビニ交付について	政策企画課、市民課	30分
	47	デマンド交通「ひまわりタクシー」	デマンド交通「ひまわりタクシー」の利用方法や、高齢者等運転免許自主返納支援実証事業について ※利用登録申請および運転免許自主返納支援実証事業申請を受け付けます	政策企画課	60分
	48	いい那珂暮らし応援団	市民が参画したシティプロモーションを行う「いい那珂暮らし応援団」の概要について		30分

那珂第1地区
民生委員児童委員協議会

	氏名	担当区域
菅谷	小山 春雄	鷺内 (1・5・11・16・18～20・25・27 班)
	加藤 護	鷺内 (2～4・6～10・23・26 班)
	海野 順子	鷺内 (12～15・17・21・22・24 班)
	西宮 省三	東組 (2・6・10・14・20・21・23・27・30・33・34・38 班)
	飛田 利夫	東組 (3・7・9・13・15～19・22・26・37・39 班)
	関 登	東組 (1・4・5・8・11・12・24・25・28・29・ 31・32・35・36 班)
	石川 二三男	寄居
	桧村 修	仲之内 (湊街道東側 1・2・4・5・10・11 班)
	赤津 義雄	仲之内 (港街道西側 3・6～9 班)
	大和田 優	堀之内 (国道 349 号線バイパス東側)
	磯崎 正洋	堀之内 (国道 349 号線バイパス西側)
	桧村 富雄	下宿下
	船橋 和江	下宿上 (12～28 班)
	高野 れい子	下宿上 (1～10 班、市営かしま台住宅)
	川村 禮子	かしま台 (国道 349 号線バイパス東側)
	高橋 ふじ子	かしま台 (国道 349 号線バイパス西側)
	向田 博明	菅谷中宿(東区 18～24・27～31・38・46 班)
	木村 求	菅谷中宿 (西区 (水郡線西側))
	寺門 喜勝	菅谷中宿 (中央区 1～8・13・15～17・25・26・ 36・37・47 班)
	鴨志田 マサ子	上宿第1 (1・2 班、水郡線西側)
	川又 徹夫	上宿第1 (3～5 班、竹ノ内 1・2 丁目)
	橋本 孝男	上宿第2
	五位野 キヨ子	上宿第3 (1～6・12～16 班、組外)
	都筑 浩子	上宿第3 (7～11・17・18・20・21 班)
	笹島 節子	一の関 (2・3・5・6・9・10・12・15・17・18・ 21・23・25 班)
	飯塚 賢治	一の関 (1・7・8・11・13・14・16・19・20・22・24 班)
	今川 順子	ときわ台
	茂木 眞一	原福田
	石川 絹江	仲福田
	尾崎 春美	下福田

あなたの地区の 民生委員・児童委員

～あなたの身近な相談相手です～

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの生活上の相談や障がいのあるかた、寝たきりや1人暮らしの高齢のかた、母子父子世帯のかたなどの相談を受け、必要な支援への「つなぎ役」として活動しています。

主任児童委員は、児童福祉に関することを専門に相談を受けています。

お困りのことがありましたら、気軽にご相談ください。

(平成30年3月1日現在・敬称略)

※3月1日から、鷺内(12～15・17・21・22・24 班)、かしま台(国道349号線バイパス西側)地区の委員が変更となりました

問い合わせ 社会福祉課生活福祉グループ
☎298-1111(内線125)

	氏名	担当地区
五台	細貝 幸雄	野仲(野中、駒潜、田代、茨野)
	會澤 和恵	上宿(新地、宮脇、上宿)
	海野 美枝	後台中宿(中宿、大仏、下新地、西原)
	柏崎 清一	田向(田向、津田)
	澤藤 誠志	後台第三(下野)
	高橋 昌三	後台第三(出水、富士山)
	根本 和子	中台第一(旧国道349号線西側)
	石川 順一	中台第一(旧国道349号線東側、中台津田の一部)
	石川 義光	中台なみき(北側、旧国道349号線東側)
	安田 恭子	中台なみき(南側(旧国道349号線東側を除く)、中台第一の一部)
	中村 よし子	中台津田(那珂湊那珂線北側、後台の一部)
	細割 清一	東木倉
	木内 玲子	西木倉
	山本 勝徳	豊喰

瓜連地区
民生委員児童委員協議会

	氏名	担当区域
瓜連	黒 澤 博	静（下組、中組、新地組）
	樫村 のり子	静（東組、上組、北城各組）
	倉 持 照子	下大賀 （長堀組、中通り組、表組、西組、久保組）
	秋 山 珠 江	下大賀 （前新地組、荒谷組、馬場各組、駅前各組）
	大 和 田 一	瓜連上（1～7・16～20班）
	寺 門 孝 子	瓜連上（8～15班）
	大 竹 進	瓜連中（1・3・7・8・10・11班）
	平 松 す 系	瓜連中（2・4～6・9・12）
	秋山 美津子	瓜連下（1～10班）
	佐 藤 倫 子	瓜連下（11～17班）
	大 部 けい子	古徳（1～5班）
	関 谷 明 実	古徳（6～11班）
	小 坪 達 男	中里（1～7・21・22班）
	片岡 美智子	中里（8～10・12～16班）
	高 畑 淳	鹿島（台組、中組、西1・2）
	高畑 まさ江	鹿島（東1・2、北組）
	菊 池 信 義	平野第1（1～12班）
	丸 谷 修 司	平野第1（13～23班）
	小田倉 景子	平野第2（1～8班）
	安 藤 雅 美	平野第2（9～14班）
	関 根 秀 雄	平野第3（1～8班）
	薄 井 俊 一	平野第3（9～14班）



那珂第2地区
民生委員児童委員協議会

	氏名	担当区域
神崎	関 博	本米崎（四堰、海後、塙）
	青 木 映	本米崎（久保、松原）
	小田倉 保之	向山（入向山、表向山、笠松、保登内）
	鹿志村 洋行	横堀（道高、所の内、隣友、野所内、重楽）
	肥 田 朋 子	横堀（上記を除く）
	住 谷 明	堤
	柳 沼 健 治	杉（杉北、杉西、杉東1～3・5班）
	瀬 谷 良 子	杉（杉東4・6～8班、杉南）
額田	関 仁 子	額田第一（永井、柄目、新地）
	萩 谷 政 治	額田第二（下宿、本郷、上之町）
	萩 谷 幸 子	額田第三（下之町、坂下、向山南）
	並木 芳次郎	額田第三（高岡）
	白 土 和 夫	額田第四（小堤、仲之町、横宿町、天王）
	鈴 木 久 夫	額田第五（新道、古宿）
戸多	戸 祭 守 男	額田第六（天神町、森戸、畑中）
	小 林 稔	若宮、中谷原
	平 山 洋 子	宿
	館 保 夫	立石
	根 本 洋 子	田崎、大内
芳野	堀 口 道 子	下江戸
	綿 引 菊 江	飯田（旧1区）
	小 菅 隆	飯田（旧2区）
	仲 田 和 夫	飯田（旧6区）
	大 内 康 子	鴻巣（木戸、本上、本中、鴻巣住宅）
	小澤 ますみ	鴻巣（上記を除く）
	秋 葉 泉	旭
	仲 田 公 子	戸崎区（松並、文洞、北山、松の口）
木崎	古 田 土 賢	戸崎（西組、南組、北組）
	米 田 正 一	鹿島、白河内
	萩 谷 博 美	門部台
	會 澤 光 男	門部坪、下河原
	坪 富 美 子	北酒出、内宿
	鈴 木 茂 樹	新宿

主任児童委員

	那珂第1地区民生委員児童委員協議会		那珂第2地区民生委員児童委員協議会		瓜連地区民生委員児童委員協議会	
氏名	飛田 美智子	松 本 次 雄	加藤 智恵子	池崎 恵子	寺門 洋子	加 藤 智 子
担当地区	那珂一中学区 （五台小・菅谷西小）	那珂四中学区 （菅谷小・菅谷東小）	那珂二中学区 （横堀小・額田小）	那珂三中学区 （芳野小・木崎小）	瓜連中学区 （瓜連小）	



地産地消のすすめ —あなたの消費が未来を変える—

◆地産地消で地球温暖化防止

地産地消とは「地域生産地域消費」の略です。地産地消を行うと、生産地から食卓までの距離が短い食べ物を食べることになるため、輸送に伴って発生する二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの排出量を減らすことができます。

日本は特に食料自給率が40%以下と低く、食べ物の多くを外国に依存しています。地産地消が進めば、食料自給率を上げられるだけでなく、地球温暖化防止対策を進めることにもなるのです。

※地球温暖化防止対策としての地産地消についての詳細は、広報なか平成27年4月号または平成29年12月号掲載の「わがまちの環境を考える」をご覧ください



◆地産地消「いろいろなメリット」

地元で生産されたものを地元で購入し消費する。「那珂市産を、那珂市内で買い、消費する」ということです。

地産地消の良い点は、まず、新鮮な食材や旬の食材を手に入れること、そして、生産者の顔が見えるため食の安全を保つことができます。

ほかにも、さまざまなメリットがあります。

那珂市の農産物に付加価値が付き、「6次産業化（生産（1次産業）×加工（2次産業）×販売（3次産業）」が進むことで、生産者の収入がアップし、生産者が増えることでしょう。

そして、耕作放棄地の再生利用、農地の集約、新たな地場農産物の栽培が進み、さらに流通（農産物の取引先の輪）の形成がなされ、地元にはさまざまな「しごと」ができます。

こうした地元産業の活性化により、那珂市の知名度は高まり、「ひと」の移住定住の促進につながり、現在問題となっている今後の人口減少に歯止めをかけ、持続可能な「まち」となります。

それでは、地産地消に取り組むにはどうしたら良いのでしょうか？



◆「特産品ブランド認証品」

市では、産業の振興と元気で魅力あるまちづくりのため、那珂市らしい商品のブランド化を推進しており、平成25年度から「特産品ブランド認証品」に関する事業に取り組み、平成27年度までの3年間で30の特産品ブランドを認証しました。

それらは、市内で生産された農畜産物や醸造品、また市内で加工されたものです。

詳細は、市ホームページ内にある「特産品ブランドページ」をご覧ください。



○特産品ブランドについて

<http://www.city.naka.lg.jp/page/page001718.html>

◆「直売所」と「ふるさと納税」

市内には、5か所の産地直売所や、果実栽培園があり、地元の新鮮な野菜、果物や畜産物、加工品などが販売されています。また、地場農産物を用いた食品を製造販売する店舗もあります。

また、市では、那珂市ふるさとづくり寄付「ふるさとの便り」事業を進めています。返礼品には市の特産品が含まれていますので、寄付によって地元の生産者を支援することになるのです。

生産を直接的、間接的に支援できれば、生産者や店舗の収入が増え、ひいては税収の増加につながります。

ふるさと納税の詳細は、ふるさと納税サイト『ふるぽ』をご覧ください。



○ふるさと納税サイト『ふるぽ』

<http://furu-po.com/naka/>

◆那珂市に誇りと愛着を

地産地消は「外へ流出していたお金が、地元の生産者や直売所などの収入に代わる」ことになります。すなわち、市の収入を増やすことにより、行政サービスの向上という形で市民に還元されることになるのです。

現在、少子高齢化人口減少社会に対応し、持続可能な社会を築くために、失われつつある「那珂市らしさ」をまず取り戻す必要があります。

那珂市の環境を構成する伝統文化や歴史、自然を見直し、それらとのつながりを意識し、誇りと愛着を持つことがその出発点であり、地域の未来は、そのプロセスを経て見えてきます。

以上のように、地産地消は、地球温暖化防止対策としてだけでなく、今後のまちづくりにとっても重要な取り組みなのです。

執筆：環境省 環境カウンセラー 勝井明憲

人と地域が輝く

安心・安全な住みよいまちへ

第2次那珂市総合計画を策定

◆計画策定の趣旨

本市では「一人ひとりが輝くまち・未来に夢がもてるまち」をスローガンに掲げ、第1次那珂市総合計画後期基本計画の目標である「市民とともに創る豊かな生活文化都市」を目指し、その実現に向けたまちづくりを進めてきました。

今回、第1次那珂市総合計画後期基本計画が平成29年度で期間満了となったことから、平成30年度からの新たな10年間を見据え、少子高齢化や人口減少など、時代の変化に的確に対応するとともに、豊かな自然環境や地理的優位性をいかしながら、本市が持つ「住みよさ」のさらなる向上を図るため、総合的かつ計画的な行政運営を進めていく上での指針となる第2次那珂市総合計画を策定しました。

◆計画の概要

第2次那珂市総合計画は、本市におけるまちづくりの最上位計画であり、計画期間は、平成30年度から平成39年度までの10年間です。

目指すべき市の将来像を「人と地域が輝く安心・安全な住みよいまち那珂」と定め、その実現に向けて、次の3つのまちづくりの基本理念と6つの施策の大綱を設定し、住みよさのさらなる向上と地域の活性化につながる施策を推進することとしています。

◆まちづくりの基本理念

- ① すべての人が安心して住み続けられるまちを目指します
- ② 共に助け合い支え合う、すべての人にやさしいまちを目指します
- ③ すべての人が輝く、賑わいのあるまちを目指します

◆施策の大綱

- ① みんなで進める住みよいまちづくり
- ② 安全で快適に暮らせるまちづくり
- ③ やさしさにあふれ生きがいを持てるまちづくり
- ④ 未来を担う人と文化を育むまちづくり
- ⑤ 活力あふれる交流と賑わいのまちづくり
- ⑥ 行財政改革の推進による自立したまちづくり

◆計画の進捗管理

第2次那珂市総合計画の進捗管理は、行政評価システム※を計画の施策体系に沿って機能させることにより行います。

※行政評価システムとは、計画に掲げた施策や事務事業ごとに、成果指標（施策などの目的がどのくらい達成されているかを測る指標）を設定し、それらの指標を毎年度測定すること、前年度の活動内容を評価し、次年度以降の取り組みに反映させていく仕組みです。



まちづくりカフェ

職域や階層などによる市民の意見を把握するため、市民活動団体、市商工会青年部、市農業後継者クラブ、大学生などに参加を呼びかけ、テーマごとにまちづくりカフェを開催しました。



市民ワークショップ

市政に参画する機会の少ない市民の意見を把握するため、無作為抽出した市民を対象に参加を呼びかけ、市民ワークショップを開催しました。

市民アンケート調査

まちづくりの方向性などについて、市民の意識を把握するため、20歳以上の市民を無作為抽出し、アンケート調査を実施しました。



市民との協働による計画づくり

本計画の策定に当たっては、市民との協働による計画づくりを基本としながら、市民意見の把握と市民参画に取り組みしました。

地区別座談会

今後のまちづくりについて、地域住民の意見を把握するため、地区別座談会を開催しました。

パブリックコメント

計画案に対する市民の意見を募集するため、パブリックコメントを実施しました。

子育て世代ヒアリング

今後のまちづくりについて、子育て世代の意見を把握するため、子育て中の保護者に対し、ヒアリングを実施しました。



中学生アンケート調査

現在の生活環境や将来のまちづくりの方向性などについての意見を把握するため、中学8年生を対象にアンケート調査を実施しました。

小中学生まちづくり絵画展

市への郷土愛やまちづくりへの関心を育むことを目的に、小・中学生から10年後の那珂市を描いた絵画作品を募集しました。



- 第2次那珂市総合計画は、市ホームページ、市役所、瓜連支所、市立図書館、各コミュニティセンターなどで閲覧することができます。
- 計画の概要版を各戸に配布しました。
- 「まちづくり出前講座」で計画の概要を説明します。ぜひ、ご利用ください。

問い合わせ

政策企画課政策企画グループ
☎298-1111
(内線437・438)

第2次那珂市男女共同参画プランを策定しました

市では、男女共同参画社会の実現に向け推進してきた「那珂市男女共同参画プラン(第1次)」が平成29年度で期間満了となったため、これからの10年間に取り組む施策の方向を示す「第2次那珂市男女共同参画プラン」を策定しましたので、お知らせします。



基本理念 「^{ひと}男と女がともに輝けるまち」

3つの基本目標、基本方針および施策の方向

基本目標1 男女が互いを尊重し認めあうまち

基本方針	男女の人権及び個性の尊重
施策の方向1	人権教育等の推進
施策の方向2	性別による固定的役割分担意識等の改革
施策の方向3	暴力による人権侵害の防止と被害者への支援

基本目標2 男女がともに参画してつくるまち

基本方針	あらゆる分野での男女共同参画の推進
施策の方向1	男女共同参画の啓発の充実
施策の方向2	幼少期からの男女共同参画教育の推進
施策の方向3	政策・方針決定過程への女性参画の拡大
施策の方向4	男女が共同して参画する地域活動の促進
施策の方向5	男女共同参画の視点からの防災・防犯体制づくりの推進



基本目標3 男女がともに仕事と生活の調和がとれるまち

基本方針	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向1	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の啓発の充実
施策の方向2	女性の就業支援
施策の方向3	職場における男女共同参画の推進
施策の方向4	男女がともに担う子育て・介護支援
施策の方向5	ひとり親家庭への支援
施策の方向6	男女が共同して参画する家庭生活の重要性の啓発

計画期間

第2次男女共同参画プラン
平成30～39年度(10年)

実施計画

前期

平成30～34年度(5年)

後期

平成35～39年度(5年)

このほか、当プランに基づいて実施する具体的な取り組みや、計画進行の目標とするための指標などを定めた実施計画を策定し、計画の進行管理を行います。

当プランの内容については、今号の広報なかと同時に配布する『第2次那珂市男女共同参画プラン<概要版>』または市ホームページをご覧ください。

問い合わせ 市民協働課市民生活グループ ☎298-1111 (内線262)



進学や就職などで 引っ越したら 住民票を移しましょう!!

問い合わせ

市選挙管理委員会
☎ 298-1111
(内線 514・515)

進学や就職などで引っ越しをされたかたは、
原則、現在住んでいる寮・アパートなどが
住所地になります。

住所の異動があるかたは、住民基本台帳法に
基づき、転出・転入の手続きをする必要があり
ます。

上下水道やごみ処理、道路・公園の整備など
の役割は、住んでいる市区町村が担っています。
住民票は、こうした行政サービスや選挙人名簿
への登録につながる大切な情報ですので、忘れ
ずに手続きをしましょう。

転出・転入の手続きは簡単です!!

転出前



転出届を提出し、
転出証明書を受け
取る。

引っ越し前の市区町村



転入した日から14日以内



転出証明書を添え
て、転入届を提出
する。

引っ越し後の市区町村

転入届を提出する際には、記載
事項の変更のため、マイナンバー
の「通知カード」や「マイナンバー
カード(個人番号カード)」をお持ち
ください。



Q & A

Q

引っ越したら、どこで投票できるの?

A

新住所地に引っ越してから3か月経過し
ていれば、新住所地で投票できますが、住
民票を移す必要があります。

※引っ越しをした場合、転入の日から14日
以内に新住所地の市区町村に届出をする
必要があります

Q

引っ越してから3か月経たずに選挙が
あるとき、投票できないの?

A

引っ越し前の住所(旧住所地)に3か月
以上住んでいたのであれば、旧住所地で投
票できます。



※都道府県の選挙においては、当該都道府
県の区域外に、市区町村の選挙におい
ては、当該市区町村の区域外に転出したか
たは当該都道府県または市区町村の選挙
の投票はできません

Q

旧住所地に行けない場合はどうしたら
いいの?

A

不在者投票制度をご活用ください。



県内で交通事故が増えています

交通事故に お気を付け ください



県内で交通死亡事故が多発しており、47 都道府県の中で死者数が 9 番目に多い(平成30年 3月11日現在)という深刻な状況です。

交通事故を防ぐためには、皆さん一人ひとりが交通ルールを守ることが大切です。

「悲惨な結果を招く交通事故は、だれにでも起こりうる」ということを常に忘れず、より慎重な行動や運転に努めてください。

問い合わせ

防災課防災グループ

☎ 298-1111 (内線 444)

那珂警察署交通課

☎ 352-0110

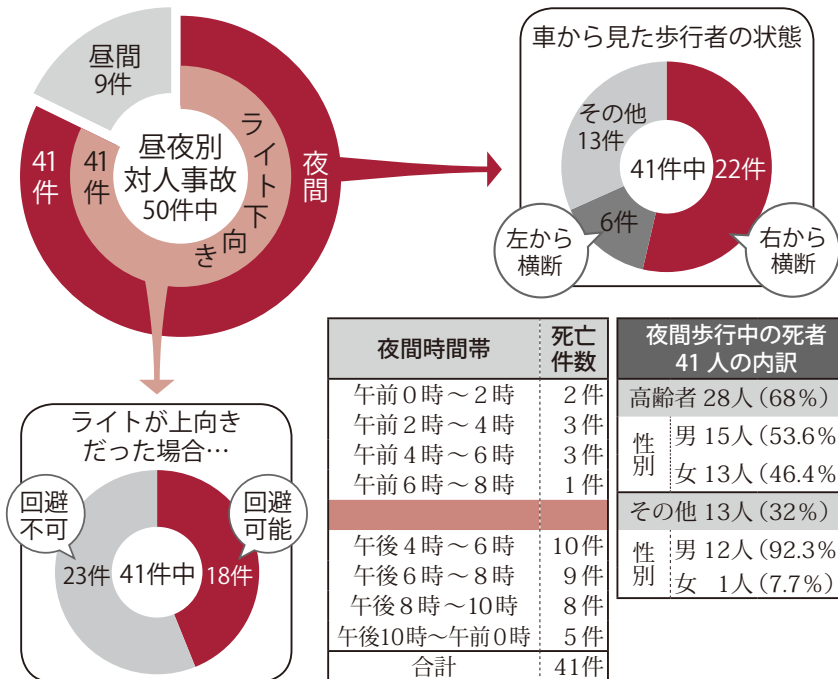
運転者はこまめにライトの上下切り替えを！

夜間、ライトを下向きで走行中、歩行者などを直前で発見して衝突する事故が目立ちます。

歩行者などを早く発見するため、対向車・先行車がないときはライトを上向きで走行してください。

また、ライトの特性（照射距離が左側に比べ右側が短い）を踏まえ、右からの横断者には特に注意してください。

夜間、車両が歩行者をはねる交通死亡事故（平成 29 年中）



※下向きライトの照射距離は約 40 m です。時速 60km で走行した場合の停止距離は約 40 m で、歩行者がライトに照らされてからでは事故回避が困難です

※上向きライトの照射距離は約 100 m です

日没 30 分前にライト点灯を！

日没 30 分前にライトを点灯して、歩行者などに自動車の存在を知らせましょう。また、横断歩道は歩行者優先です。道路を横断しようとしている歩行者などがいるときは、一時停止して道を譲りましょう。

歩行者・自転車のかたが夜間外出するときは

視認性の高い白っぽい服装や、反射材を身につけるなど、運転者に自分の存在を「知らせる」工夫をしましょう。

道路を横断するときは、無理に渡らず、自動車が止まるか途切れるまで待ち、余裕を持って渡りましょう。近くに横断歩道があるときは、少し遠回りでも、そちらを利用しましょう。



後部座席シートベルトを 着用しましょう

後部座席でシートベルトを着用せずに交通事故に遭った場合、自分自身の被害だけでなく、車外放出や前席同乗者への加害などの危険があります。

車に乗ったら前席も後席もシートベルトを着用しましょう。

また、6 歳未満の子どもや、シートベルトを適切に着用できない子どもにはチャイルドシートを使用させましょう。



4月1日付

市職員の人事異動

市職員の人事異動（課長級以上）をお知らせします。

【企画部】

■秘書広聴課 課長 会沢義範

【総務部】

部長 川田俊昭

■総務課 課長（併）選挙管理委員会書記長 渡邊壮一

■税務課 課長 柴田秀隆

■収納課 課長 飛田良則

■瓜連支所 支所長 堀口才二

【市民生活部】

部長兼危機管理監 小橋洋司

■防災課 課長 松山達男

■市民協働課 課長 玉川一雄

■市民課 参事兼課長 関郁夫

■環境課 課長 大竹将夫

副参事 高島浩一

【保健福祉部】

■社会福祉課 課長 生田目奈若子

■介護長寿課 課長 藤咲富士子

【建設部】

部長 玉川秀利

■土木課 課長 今瀬博之

副参事 平野正行

■都市計画課 課長 海老沢美彦

■建築課 課長 渡邊勝巳

【上下水道部】

部長 中庭康史

■下水道課 課長 根本雅美

■水道課 参事兼課長 箕川覚

【農業委員会事務局】

副参事兼事務局長補佐 平野敏

【教育部】

■生涯学習課

副参事兼スポーツ推進室長 川上義和

【消防本部】

消防長 飛田裕二

■総務課 課長 大谷貞章

■予防課 次長兼課長 山田三雄

副参事兼課長補佐 元木利光

■警防課

課長 宮田好男

副参事兼課長補佐 小田部茂生

■西消防署

署長 鈴木将浩

【新規採用】

河野光由／金塚祐樹／橘川美沙／市毛久美子／鈴木雅人／松本紗英／小田倉翔／佐藤理央／中村将人／館卯月／高村なつ紀／永田隆之介／塙純一／大久保洗弥／前嶋啓汰／益子佑太

【退職者】（3月31日付）

川崎薫（総務部長）／大内幸志（総務部参事兼税務課長）／寺門広司（総務部参事兼瓜連支所長）／石川透（市民生活部長兼危機管理監）／菊池正明（社会福祉課長）／永井裕美（子ども課副参事兼菅谷保育所長）／助川淳子（子ども課副参事兼地域子育て支援センター長）／池崎みち子（介護長寿課長）／引田克治（建設部長）／石井亨（上下水道部長）／海野幹雄（消防長）／野口英雄（次長兼警防課長）／鈴木幸一（西消防署副参事兼副署長）／田沢和之（都市計画課技幹）

問い合わせ

総務課職員グループ

☎298・1111（内線516）



マチイロ

マチを好きになるアプリ

ダウンロードはこちらから



茨城県那珂市をご登録ください！



いつでもどこでもスマホで広報誌！

- ☐ 端末に通知がくるから最新号を見逃さない
- ☐ 広報誌をオフラインでも確認できる
- ☐ 必要な部分を切り抜いて保存ができて、記事を共有できる
- ☐ 興味のある分野を登録すると、自分に合わせた情報が届く

◆広報誌をアプリで読むには？

- ①「マチイロ」をダウンロードします。
- ②お住まいの地域で「茨城県那珂市」を登録し、簡単な設定をします。
- ③最新の広報誌が配信されます。

問い合わせ／秘書広聴課広報グループ ☎298-1111 内線 425

※アプリの利用は無料ですが、情報の受信には通信料がかかります

※アプリ内の広告は那珂市とは関係ありません。アプリ運営のために表示されているものですのでご了承ください

国民健康保険(国保)制度は、日本が世界に誇る国民皆保険を支える制度です。しかし、約60年にわたる長い歴史を経て多くの課題を抱えるようになりました。

現在の国保には構造的な課題として「年齢構成が高く、ほかの健康保険と比べると医療費水準が高い」「小規模な保険者が多く、突発的な給付の増大に財政運営が不安定になるリスクが高い」などがあるといわれています。

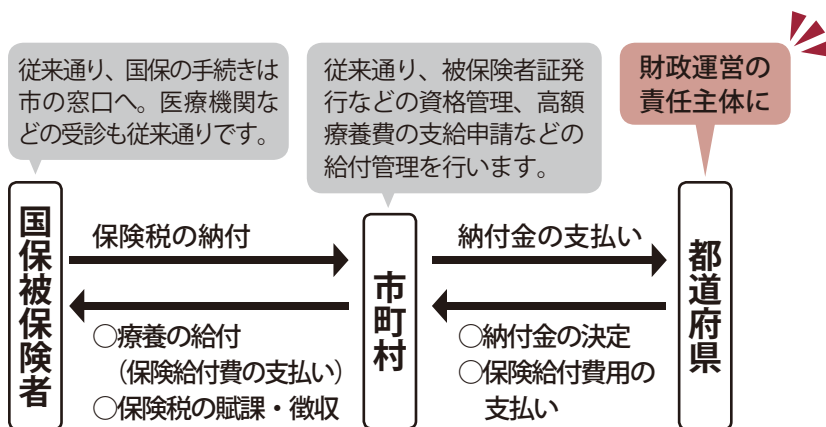
課題解決のためには、国保の広域化、都道府県単位での運営が必要であるとされ、平成30年度からは県が市町村と共に国保運営を担うことになりました。

県が国保の財政運営の責任主体となり、市町村は被保険者の身近な窓口として、従来の業務を行います。

これまでの国保は、各市町村で国保税や国・県からの負担金などを合わせ、被保険者の保険給付を賄っていました。

平成30年度からは、保険給付を支払うのは市町村であることに変わりはありませんが、支払った分は交付金として、県から全額市町村へ支払われます。

その交付金は、国から交付される負担金や全市町村が県に納める納付金によって賄われます。



① 被保険者証の有効期間が
8月～翌年7月に

これまで、被保険者証の有効期間は、4月～翌年3月となっていました。が、県内統一で有効期間を8月～翌年7月に変更しました。

8月～翌年7月のサイクルに合わせるため、4月～平成31年7月の被保険者証を交付しています。

4月～7月の被保険者証を交付しています。70歳以上のかたに発行していた高齢受給者証(青いカード)は、被保険者証に一部負担金の割合を表記し、不要となりました。

8月（翌年7月の被保険者証は、前年所得の確定により負担割合の判定を行った後、7月中に郵送します。

4月～70歳到達の月の被保険者証を交付しています。

70歳到達の翌月以降の被保険者証は、前年所得による負担割合の判定を行い、70歳到達の月に郵送します。

過去12か月以内に高額療養費の該当回数が4回以上ある場合に自己負担額が引き下げられる制度では、市町村が変わると、該当回数を1回から数え直しとなりました。

今後は、茨城県内の転居で転居前と同じ世帯であることが認められるときは、転居前の該当回数も通算することとし、負担軽減により配慮した運用となりました。

保険課保険・年金グループ

☎ 298・1111
(内線 1425147)

第3回

これだけは知っておこう
働く人・雇う人のルール

執筆：日本労働ペンクラブ会員

片岡 裕

仕事をするときの労働時間のルール



労働時間の定義と使用者の労働時間把握義務

労働時間とは、労働者が使用者の指揮命令下で、労働力を提供した時間をいい、労働時間の計算や法定労働時間は、この労働時間に対して適用されます。労働時間には作業準備時間、手待ち時間、仮眠時間も含まれ、使用者は労働時間を把握し、把握した時間に従って賃金を支払う義務があります（労基法第108条、労基則第54条）。



1日、1週の働く時間は「法定労働時間」が原則

使用者は労働者を、休憩時間を除いて1週間に40時間、1日8時間を超えて働かせてはなりません（労基法第32条）。これを「法定労働時間」といい、違反には、6か月以上の懲役または30万円以下の罰金が科せられます（労基法第119条）。法定労働時間などを超えて時間外労働・休日労働をさせる場合には従業員の過半数代表者と「時間外・休日に関する協定（36協定）」を締結し労基署長に届け出て、割増賃金（残業代）を支払わなければなりません（労基法第36条・37条）。

「休日」は労働契約上、働く義務がない日

労基法は、使用者は「毎週少なくとも1回」または「4週間を通じて4日以上」の休日を与えなければならない（第35条）と規定し、罰則をもって規制しています（第119条）。これを「法定休日」といい「何曜日を休みにする」というような定めはありません。このとき、毎週とは就業規則などに特別の定めがなければ日曜日から土曜日までの暦週になります。

労基法では義務付けられていませんが、労働契約（就業規則）に基づき付与される休日を「法定外休日」といい、週休2日制のいずれか1日、国民の祝日、年末年始休日などがこれに該当します。法定外休日については労基法の休日の規定（第35条～37条）の適用はありませんが、労使の話し合いでルールを設けることは自由です。

「休暇」は働く義務の免除を請求できる日

労基法などの法律によって認められている休暇を「法定休暇」といい、年次有給休暇、産前産後休暇、生理休暇、育児介護休暇、子の看護休暇が該当します。年次有給休暇は休んでも賃金を支払ってもらえることができる休暇ですが、その他の休暇に対して賃金を補償するか否かは労働契約（就業規則）の定めによります。

労働契約（就業規則）などの規定に基づく任意の休暇を「法定外休暇」といい、病気休暇、慶弔休暇などが該当し、休暇の付与、手続き、賃金などの取り扱いは労働契約（就業規則）にゆだねられます。

「年次有給休暇」がもらえる条件とは

使用者は、労働者（パート、派遣を含む）を雇い入れてから6か月間継続勤務していて、全労働日の8割以上出勤した労働者には、少なくとも10日間以上の「年次有給休暇（年休）」を与えなければなりません（労基法第39条）。労働者が同じ会社で働き続ける場合には、6か月継続勤務をした後、さらに1年を経過すること、勤務期間に応じて加算した年休を与えなければなりません。

年休の利用は自由で、使用者は事業の正常な運営を妨げる事情がない限り、労働者が指定した日に与えなければならず、単に忙しいからという理由だけで、休ませないということはできません。また、年休を取得した労働者に対して、賃金の減額その他不利益な取り扱いをしてはなりません（労基法第136条）。



平成 30 年度定住支援のご案内

いい那珂暮らしを始めよう！

申込み・問い合わせ

政策企画課地方創生グループ

☎ 298-1111 (内線438)

	子育て世帯住宅取得助成金	いい那珂暮らし結婚新生活支援補助金
補助金額	市内にお住まいのかた……10 万円 住宅を取得し市内に転入するかた……20 万円	1 世帯当たり……上限 24 万円 ※ 1,000 円未満切り捨て
対象世帯	次のいずれかの世帯 ○子育て世帯 (中学生以下の子どもと同居している世帯) ○新婚世帯 (婚姻後 5 年以内の夫婦で、夫婦のいずれかが 40 歳以下である世帯) ※平成 28 年 7 月 1 日以降に、対象住宅に係る金銭消費貸借契約(返済期間10年以上)を金融機関と締結していること	次の要件をすべて満たす世帯 ○4 月 1 日から平成31年3月31 日までに婚姻届を提出した世帯 ○夫婦のいずれかが 40 歳以下で、結婚を機に市内の住宅に居住している世帯 ○夫婦の所得(申請時点の最新の所得証明の金額)が、合計 340 万円未満の世帯 ○ほかの公的家賃補助を受けていない世帯
対象住宅・費用	対象世帯が定住を目的として、新築または購入により、1 月 1 日～12 月 31 日に本市に初めて取得した住宅 ※延べ床面積が50㎡以上、取得価格が500 万円以上であること ※一時使用、営利目的、贈与、相続または 2 親等以内の親族から購入したものは助成対象外	1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの転入または転居にかかる費用 ○新規の住宅賃貸費用(賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料) ○新規の住宅取得費用 ○結婚に伴う引越し費用(引越業者や運送業者への支払い)
申請期間	平成 31 年 3 月 29 日(金) ※必着	平成 31 年 5 月 31 日(金) ※必着

※対象者、対象経費などにはその他要件があります。詳しくはお問い合わせください

広げよう、いい那珂暮らしの輪

応援団の活動をお知らせします

問い合わせ

いい那珂暮らし応援団事務局
(政策企画課内)

☎ 298-1111 (内線438)

応援団

Ibaraki Naka City Supporters

茨城県那珂市



▲応援団フェイスブック



▲キックオフイベント

市の知名度向上と活力あるまちづくりを推進することを目的に設立した「いい那珂暮らし応援団」は、昨年度、団員の皆さんと一緒に、イベント開催、SNS への投稿、モニターツアー受け入れ、市内取材など、市の「いいところ」を広めるため活動してきました。

今年度も「いい那珂暮らし」を広めるような取り組みを行います。一人ひとり、できる範囲でぜひご参加ください。



▲写真の撮り方講座



▲市内取材の様子

団員登録申込方法

登録申込書を事務局へ郵送、FAX、Eメールで提出するか、いばらき電子申請・届出サービスで申請してください。

※市内・市外を問わず、どなたでも団員になれます

※会費無料。活動ノルマもありません

※申請書は市ホームページから取得できます

※必ず連絡の取れるメールアドレスをご用意ください



いばらき電子申請・WEB マガジン・フェ
届出サービス イスブックページ

重大な消防法令違反の防火対象物 に対しての公表制度が開始します

平成 31 年 4 月 1 日より開始

■公表制度とは？

建物の利用者自らが、その危険性に関する情報を入手し、建物を利用する際の選択・判断ができるよう、消防機関が立入検査で重大な消防法令違反を確認した場合、その建物の名称や所在地、違反内容をホームページなどで公表する制度です。

防火対象物の関係者の皆さんへ

次のような場合には、消防用設備などの設置義務が発生し、重大な消防法令違反になる場合があります。事前に市消防本部にご相談ください。

- 増築や改築、隣接建物との接続を実施する(実施した)場合
- 飲食店・物品販売店・旅館・病院・福祉施設などの用途が、新たに変更になった場合

■公表の対象となる建物

- 不特定多数のかたが利用する建物
(映画館・百貨店・ホテルなど)
- 1人で避難することが困難なかたが利用する建物
(病院・社会福祉施設など)

■公表する内容

- 違反が認められた防火対象物の名称および所在地
- 重大違反設備（屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・自動火災報知設備）



屋内消火栓設備



スプリンクラー設備



自動火災報知設備

■公表の方法 市ホームページに掲載します。

※当該違反の是正が履行されるまでの間掲載します

情報メール一斉配信サービス(メールマガジン)に登録を

■登録するとこんなにいいこと

■市から情報が届けられます

災害や火災が発生したときなどに、自ら情報を取得するために調べなくても、市から自動的に情報が届きます。

■選べる受信内容

登録時に受信したいと思う情報だけ選択すれば、それ以外の情報が届くことはありません。登録後に変更も可能なので、生活スタイルに合わせて受信内容を選べます。

- 災害、防災または緊急に関する情報
- 火災に関する情報
- 防犯または不審者に関する情報
- 健康に関する情報
- 子育てに関する情報
- 観光またはイベントに関する情報
- 生活または暮らしに関する情報
- 選挙に関する情報
- その他の情報

■どうやって登録するの？

ステップ
1

市ホームページのトップ画面にあるメールマガジンのバナーをクリック



ステップ
2

登録ページでメールアドレス、パスワードを入力し、希望する受信内容を選択したら登録をクリック

ステップ
3

受信した仮登録メールから本登録用のURLにアクセスすれば登録完了！

※携帯電話でメール拒否設定を行っていると受信できない場合があるため、設定の変更をお願いします

問い合わせ

秘書広報課広報グループ
☎ 298-1111 (内線425)

市立図書館だより

☎ 3 5 2 - 1 1 7 7



こども
図書館まつり
を開催します

参加費はすべて無料



4月28日(土)

◆菅☆まち☆テラス合同イベント

時間 午前10時～正午

内容 工作教室(ほんわかライトづくり、国体オリジナル缶バッジを作ろう!)

主催 菅谷地区まちづくり委員会



4月29日(日)

◆しおりつくっちゃお!

時間 午前10時～正午

対象 幼児～小学生

講師 小松崎浩司氏(茨城女子短期大学専任講師) および学生

◆こどもミニシアター

時間 午前10時～11時30分

(開場 午前9時30分)

◆ワークショップ「世界で一つだけのパフェをつくろう」



時間 午後1時30分～3時30分

(開場 午後1時)

講師 石崎なおこ氏(絵本作家)

定員 30組

※ワークショップ参加には市立図書館カウンターで配付している整理券が必要です



石崎なおこ氏(絵本作家) プロフィール

1986年茨城県生まれ。

北海道大学卒業後に出版社に勤務し、児童書の編集に携わる。その後、絵本の執筆を始める。著書に『いちごパフェエレベーター』『ハンバーガーバス』『ふりかけヘリコプター』(教育画劇)などがある。



◆新着本案内

【一般書】

『天龍院垂希子の日記』/安壇美緒 著

『怪盗不思議紳士』/我孫子武丸 著

『私小説』/市川拓司 著

『酒の渚』/さだまさし 著

『酸っぱいブドウ/はりねずみ』

/ザカリーヤ・タミール 著

/柳谷あゆみ 訳

【児童書】

『かべのむこうになにがある?』

/ブリッタ・テッケントラップ 作

/風木一人 訳

『飛行機しゅっぱつ!』

/鎌田歩 作

『ぜったいいぬをかうからね』

/ローレン・チャイルド 作

/木坂涼 訳

『きょう、おともだちができたの』

/得田之久 作 /種村有希子 絵

※その他の新着本については、市立図書館ホームページをご覧ください

<http://www01.ufinity.jp/nakalib/>

★『雪子さんの足音』 /木村紅美 著 講談社

ぼくにとっては、孫ごっこのバイトのつもりだった一。学生時代を過ごしたアパート「月光荘」の大家・雪子さんの孤独死を知った薫に、20年前の記憶が蘇り…。人間関係のひだを繊細に描く傑作。『群像』掲載を単行本化。(出典:TRC MARC)



★『となりの火星』 /工藤純子 著 講談社

空気を読めない子。読まない子。読みたくない子。みんな「困った子」なんかじゃない。「困っている子ども」なんだ!2018年、火星大接近の年にすべての「困っている子」に贈る、自分を好きになれる物語。(出典:TRC MARC)



図書館カレンダー

5月

May

休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

映画会 12日 午後1時30分～

おはなし会
17日 午前10時30分～
20日 午後2時～
午後3時～
25日 午後3時～

※休館中に本を返却する場合は、正面玄関左側の壁面にあるブックポストへ投函してください。ただし、CD/DVDは破損する恐れがあるため、開館後にカウンターで返却してください

新たなアグリビジネスへの挑戦①

～消費者のベストパートナーを目指す「フェルミエ那珂」～

問い合わせ

農政課農業振興グループ
(内線 235・236)

昨年4月、市内の農業者と農畜産物加工業者および直売所が新しい農業を築き上げていこうと「フェルミエ那珂」が設立されました。設立から1年が経過し、これまでの取り組みやこれから取り組んでいきたいことなどを皆さんに紹介していきます。

【フェルミエ那珂とは】

「フェルミエ」とはフランス語で「農場主」を意味する言葉です。農業の新しいイメージを醸し出すネーミングにより、消費者とのベストパートナーを目指しています。

【目的】

フェルミエ那珂では、珍しい野菜の品種や栽培方法の研究、さらに農産加工品の開発や新たな販路拡大により所得向上を図るとともに、異業種との情報交換を通して、新たな食と農の連携による地産地消を推進します。

【現状】

現在、農業者のほかに、JA常陸那珂宮農経済センターやひたちなか・東海・那珂ほしほも協議会那珂地区生産組合、直売所、菓子製造事業者など幅広い層が加わり、会員数は個人・団体あわせて38です。

毎月第3土曜日に曲がり屋前で開催される「曲がり屋まるしえ」は、地元消費者はもとより、近隣の消費者や事業者との交流の場、那珂野菜の発信基地として熱い期待が寄せられています。



曲がり屋まるしえ



フェルミエ那珂設立総会

【募集しています】

今後の会と会員相互の発展のために、農業者、農産物加工業者のかたで、この会の趣旨に賛同いただけるかたの参加をお待ちしています。

併せて、農業者以外のかたでも、この会の趣旨に賛同くださるかたを賛助会員として募集しています。



フェルミエ那珂のロゴマーク

不妊治療について

晩婚化が進む昨今、不妊に悩むかたが増えてきています。同時に不妊治療を受けるかたも増えています。

最近では、生命保険会社が「特定不妊治療」をサポートする商品を発売したり、不妊治療を題材にしたドラマが放映されるなど「不妊治療」という言葉が浸透し、社会的背景も少しずつ変わってきているようです。

不妊治療費は高額になることが多く、治療を何度か継続すると経済的な負担となります。

民間会社のインターネット調査（子育てハック調べ）では、不妊治療を経験している827人（20歳代289人、30歳代508人、40歳代30人）から、次のような結果が出ています。

結果の一部を紹介すると、①不妊治療経験者のうち、34・3%が100万円以上の治療費がかかっている。

②不妊治療経験者の2人に1人がやめようと思った経験あり。その理由の1位は精神面（60・4%）、2位は経済面（35・6%）である。と報告されています。

不妊治療は、医療保険が適用されないため、高額な治療費や、精神面などで継続が困難になるケースが多くみられます。

県および市では高額な医療費がかかる「特定不妊治療」（体外受精および顕微授精）に要した費用の一部を助成しています。

市では、次の内容で助成しています。

◆助成対象者

体外受精・顕微授精の治療を終了し、次の①～④すべてに当てはまるかた

- ① 法律上婚姻をしている夫婦である
- ② 夫または妻が那珂市に住所を有している
- ③ 茨城県不妊治療費補助金の交付を受けて、県の助成限度額を超えている
- ④ 治療開始時の妻の年齢が43歳未満である

◆助成上限額

1回7万5000円

（10000円未満は切捨て）

※男性不妊治療も同額

※詳細は、県・市のホームページをご覧ください

みんなの健康

問い合わせ

健康推進課母子保健グループ

（総合保健福祉センター「ひだまり」内）

☎270-8071

那珂市内の放射線量の測定状況をお知らせします

市内の小・中学校、幼稚園、公共施設、保育所（園）などで放射線量を測定しています。また、市ホームページにも掲載しています。

○小・中学校、幼稚園

担当課および測定場所		測定値	測定日
学校教育課	横堀小学校	0.044	3月6日
	額田小学校	0.047	3月5日
	菅谷小学校	0.059	3月7日
	菅谷東小学校	0.063	3月8日
	菅谷西小学校	0.062	3月7日
	五台小学校	0.056	3月1日
	芳野小学校	0.058	3月6日
	木崎小学校	0.048	3月6日
	瓜連小学校	0.074	3月6日
	横堀幼稚園	0.056	3月6日
	菅谷幼稚園	0.056	3月6日
	菅谷西幼稚園	0.079	3月6日
	五台幼稚園	0.068	3月6日
	芳野幼稚園	0.065	3月8日
	那珂第一中学校	0.049	3月6日
	那珂第二中学校	0.050	3月7日
	那珂第三中学校	0.044	3月6日
	那珂第四中学校	0.037	3月7日
	瓜連中学校	0.066	3月6日
	茨城学園	0.064	3月6日
	ナザレ幼稚園	0.054	3月7日
	さいせい幼稚園	0.063	3月6日
	大成学園幼稚園	0.052	3月8日
	旧本米崎小学校	0.080	3月6日

○公共施設

担当課および測定場所		測定値	測定日
健康推進課	保健センター（ひだまり）	0.071	3月7日
生涯学習課	市中央公民館	0.070	3月1日
	市立図書館	0.075	3月3日
	那珂総合公園	0.082	3月2日
	歴史民俗資料館	0.082	3月4日
	ふれあいの杜公園	0.063	3月2日
市民協働課	ふれあいセンターよこぼり	0.078	3月14日
	ふれあいセンターごだい	0.079	3月14日
	ふれあいセンターよしの	0.074	3月14日
	総合センターらぼーる	0.107	3月13日
	戸多地区交流センター	0.051	3月14日
那珂聖苑	那珂聖苑	0.085	2月21日
都市計画課	中谷原公園	0.074	3月12日
	宮の池公園	0.075	3月13日
商工観光課	一の関ため池親水公園	0.045	3月12日
	静峰ふるさと公園	0.097	3月12日

○保育所（園）など

担当課および測定場所		測定値	測定日
こども課	菅谷保育所	0.069	3月5日
	瓜連保育園	0.071	3月1日
	ゆたか保育園	0.075	3月2日
	かしま台保育園	0.061	3月7日
	ごだい保育園	0.068	3月12日
	大成学園額田保育園	0.037	3月7日
	地域子育て支援センター	0.062	3月2日

- 測定値の単位は、すべて、マイクロシーベルト／時間です。
- 小・中学校、幼稚園、保育所（園）は地表面から50cmの高さでの測定値で、公共施設は地表面から1mの高さでの測定値です。
- 測定結果は、すべて国の除染などの基準（0.23 マイクロシーベルト／時間）を下回っています。

●水道水の環境放射能水準調査結果

2月15日から3月14日までの期間、市内各浄水場（後台、木崎、瓜連）および芳野配水場の水道水の放射性物質（放射性ヨウ素および放射性セシウム）の測定結果は、いずれも不検出となっています。
詳細は、市ホームページをご覧ください。

◆学校給食食材の放射性物質測定検査について

学校給食センターで調理されている給食食材は、毎日放射性物質の測定を行い、基準値を超えていない食材のみを使用しています。

【日常生活で少しでも放射線を少なくできる方法】

- 校庭・園庭などの屋外での活動後は、手や顔を洗い、うがいをする。
- 土や砂を口に入れないように注意し、口に入った場合は、うがいをする。
- 登校・登園時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。
- 土ぼこりや砂ぼこりが多いときは、窓を閉める。

☎ 298 - 1111
内線 8274
内線 531
内線 8282
内線 263
内線 355
内線 243
内線 252
内線 8365
☎ 352 - 0073
☎ 298 - 1102

☎ 市役所
学校教育課
健康推進課
生涯学習課
市民協働課
都市計画課
商工観光課
こども課
水道課
那珂聖苑
学校給食センター

安全に登下校できるように



2月25日、市中央公民館で、新入学児童と保護者を対象に「交通安全のつどい」が開催され、約440人が参加しました。

参加した親子は、JA共済「親と子の交通安全ミュージカル」を通して、交通ルールを守ることの大切さを楽しみながら学びました。

新入学児童の皆さん、交通ルールを守って、安全に登下校しましょう！

子ども会も参加し不法投棄ゴミを収集



3月4日、環境美化と世代を超えてみんなが参加する活動の一環として、子ども会、自治会役員、地域の有志の皆さんに呼びかけ「馬坂」と「岡瀬沢ため池」周辺の不法投棄ゴミの収集を行い、50人が参加しました。つばさ子ども会は14人が参加し、父母からは「体験学習として、良い機会だった」との声が寄せられました。軽トラック5台分の山に、監視体制の確立が急務との声が多数あがりました。

火災予防 優良事業所表彰



火災予防週間の初日となる3月1日、市消防本部で優良事業所表彰が行われ、コミュニケーションプラザサンモリノ那珂(菅谷)、ビックマーチ1那珂店(津田)が表彰されました。

この表彰は、消防用設備などの維持管理や防火管理を積極的に推進し、火災予防への取り組みが模範的である事業所をたたえるものです。今回受賞された事業所のような取り組みが、今後さらに市内に広がることが期待されます。

お住まいに火災警報器はありますか？



平成29年度春の火災予防運動の一環として、婦人(女性)防火クラブ、消防団女性部にご協力いただき、市民の皆さんに住宅用火災警報器の設置などを呼び掛けました。

火災警報器は法令により、住宅に設置することが義務付けられています。火災警報器の設置の有無によって、被害状況に大きな差があります。自分自身や家族の身の安全を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。



県民健康づくり表彰

2月15日、県主催の平成29年度県民健康づくり表彰式において、市食生活改善推進員の海野恭子さん（写真左）と平野智子さん（写真右）に県保健福祉部長、県食生活改善推進員協議会長から、それぞれに感謝状が贈呈されました。2人とも多年にわたり食生活改善推進協議会の役員として会の運営に取り組みとともに、食を通して、市行政の健康づくり事業に積極的に協力し、大きく貢献されてきました。



「新那珂八景」写生コンテスト

なかなか塾主催「新那珂八景」写生コンテストが行われ、60人が表彰されました。今年も力作ぞろいの那珂市の風景が描かれ、表現力豊かな作品に見入っていました。主な入賞者は次のとおりです。（敬称略）

- 【那珂市長賞】海野萌（木崎小6年生）
- 【那珂市教育長賞】松本剛輝（額田小6年生）
- 高倉朱莉（額田小6年生）
- 永井花月（五台小6年生）



孫育て応援講座

3月18日、市中央公民館で「孫育て応援講座」が開催されました。この講座は、茨城県で作成した「いばらき孫育て応援ナビ」を教材に、NPO法人子連れスタイル推進協会の西野ひとみ氏が講師となり、祖父母世代をはじめ多くの人が子育てに関わることの大切さなどの講演がありました。参加したお母さんは、日ごろから「祖父母に助けてもらいたいありがたい」と話していました。



協働のまちづくりとは

3月10日、総合センターらぼーるで「協働のまちづくり推進フォーラム」を開催しました。前半は、茨城NPOセンター・コモンズの大野覚氏を講師に迎え「地域と組織のあり方について」と題して基調講演を行い、後半は、神崎地区まちづくり委員会、ぬかだの子どもを守り支える会など7団体が、それぞれ取り組みでいる活動の事例発表を行いました。

広告募集

市内事業者等のみなさまの
広告を募集しています

広報なか、市ホームページ等に掲載することができます。
お気軽にご相談ください。

料 金 ■ 広報なか 半枠1か月1万円～
市ホームページバナー 1枠1か月1万円

対 象 ■ 市内および近隣市町村に住所または事業所もしくは店舗等を有するかた（政治・宗教・風俗営業等を除く）

掲載2か月前までにご相談ください【空き状況・詳細はお問い合わせください】

問い合わせ ■ 行財政改革推進室 ☎ 298-1111 内線 572

★事件・事故の発生状況★

(平成 30 年 2 月末現在)

○那珂市の交通事故

人身交通事故	45 件
負傷者	54 人
死者	0 人

※暗くなる前から反射材を身に付けましょう！

○那珂市の犯罪

刑法犯認知件数	62 件
うち 住宅侵入窃盗	12 件
自動車盗	0 件
車上ねらい	3 件

※防犯は 鍵かけ 声かけ 心がけ
問い合わせ／那珂警察署
☎ 352 - 0110

★ 今月の納税★

- 固定資産税・都市計画税 1 期
- 介護保険料(普通徴収) 1 期

納期限：5 月 1 日

■市税の納付は口座振替で

市税の納付には、便利で確実な口座振替制度がありますので、どうぞご利用ください。詳細については、下記までお問い合わせください。

問い合わせ／収納課収納グループ
☎ 298 - 1111 内線 173・174

※人の動き※

那珂市の人口(3 月 1 日現在)

※() 内は前月比

男	27,156 人	(+ 1)
女	28,051 人	(- 7)
計	55,207 人	(- 6)
世帯数	22,540 世帯	(+ 4)

○出生 31 人

○死亡 55 人

(2 月 1 日～28 日)

※国保ミニ情報※

○那珂市国保の加入者数 13,462 人
(平成 30 年 2 月末現在・

前月比 30 人減)

○那珂市国保が医療費の一部として
支払った金額 3 億 4,313 万円
(平成 30 年 2 月・

前月比 7,360 万円減)

※皆さんの日ごろの健康づくり、病氣予防の心がけが医療費の増加、ひいては国保税の増額を抑えることにつながります。ご協力をお願いします

教育委員会委員が 決まりました



住谷光一氏

市教育委員会の住谷光一委員が、平成 30 年 3 月 31 日をもって任期満了となりましたが、3 月の市議会定例会で同意を得て、再任されました。

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき組織されており、その権限としては「学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱及び教育職員の身分取扱に関する事務を行い、並びに社会教育その他の教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する」こととされています。

任期：平成 30 年 4 月 1 日～
平成 34 年 3 月 31 日

市監査委員が 決まりました



中崎政長氏

地方自治法の規定により市議会議員のうちから選任された君嶋寿男監査委員が退任されたことに伴い、新たな委員として中崎政長議員が市議会からの同意を得て市長から選任されました。

監査委員は、公正で効率的な行政を確保するため、市が実施しているさまざまな事業や財政援助を行っている団体などの事業が、経済的、効率的、効果的に運営されているかどうか、また、財務会計事務が正しく行われているかななどを、市長から独立した立場でチェックする役割を担っています。

任期：平成 30 年 3 月 23 日～
平成 32 年 3 月 9 日

★火災・救急の状況★

(平成 30 年 2 月末現在)

○火災件数

6 件 (本年累計 7 件)

○救急出場件数

190 件 (本年累計 413 件)

※救急出場件数が増加しています。真に緊急を要するかのために、救急車の適正利用をお願いします

問い合わせ／市消防本部

☎ 295 - 2111

善意銀行へ

ご協力ありがとうございます

2 月 15 日～3 月 14 日(敬称略)

初田義雄 10,000 円

お下がり交換会 7,082 円

※善意銀行の寄付は、市社会福祉協議会でお受けしています

☎ 229 - 0309



●市役所の電話番号
☎ 298 - 1111 (代表)

●ホームページ URL (携帯可)
http://www.city.naka.lg.jp

●メールアドレス
hisho-k@city.naka.lg.jp

●おしらせ版
市では「広報なか」のほかに「おしらせ版」(月2回)を発行しています。このコーナーではその一部を掲載していますが「おしらせ版」も併せてご覧ください。



5月の休日当番医

3日 たに内科クリニック (古徳)
☎ 229 - 0721

4日 那珂クリニック (中台)
☎ 295 - 9800

5日 塙内科消化器科 (後台)
☎ 295 - 2110

6日 小豆畑病院 (菅谷)
☎ 295 - 2611

13日 西山堂敬和病院 (鴻巣)
☎ 295 - 5121

20日 瓜連慶友整形外科 (古徳)
☎ 296 - 1116

27日 河野胃腸科外科 (竹ノ内)
☎ 295 - 5386

■診療時間／午前9時～11時30分
※受診の際、必ず当該医療機関へ電話でお問い合わせください

※診療時間外は茨城県救急医療情報コントロールセンター(☎ 241 - 4199)または市消防本部(☎ 295 - 2111)へお問い合わせください

※119番は市消防本部ではなく、いばらき消防指令センターにつながります。119番は「緊急事態」のための電話です。安易な利用は避け、適正利用にご協力ください



那珂市民憲章

わたしたち那珂市民は、那珂・久慈の清らかな流れと豊かな緑に恵まれた郷土を愛し、市民としての誇りを持ち、明るく住みよいまちをめざします。

- 一 すこやかな心と体をつくりましょう
- 一 伝統を大切にし教養をふかめましょう
- 一 助け合い思いやる心をもちましょう
- 一 きまりを守り安全を心がけましょう
- 一 自然を愛し資源をいかしましょう

行政相談

日時／5月11日(金)
午後1時～4時
場所／市役所(本庁)1階 ロビー
開設相談／国の行政機関などが行っている仕事についての苦情や意見・要望
相談員／行政相談委員
問い合わせ／
秘書広聴課市民相談グループ
☎ 298 - 1111 内線 117

法律相談

日時／5月8日(火)
午後1時～5時
5月22日(火)
午後1時～4時
場所／市役所(本庁)1階相談室
対象者／市内に住所を有するかた
相談員／弁護士
申込方法／電話または窓口で事前に予約してください。
費用／無料(相談時間1回20分)
その他／同じ事案について再度の相談はご遠慮ください。
申込み・問い合わせ／
秘書広聴課市民相談グループ
☎ 298 - 1111 内線 117

人権擁護委員が決まりました



萩野谷光正氏

4月1日付けで、萩野谷光正氏(瓜連)が新任として、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、日常生活の中で基本的人権が侵されることのないよう見守り、人権問題解決に向けての相談や人権尊重思想の普及啓発を図ることが主な活動で、那珂市では9人の委員が活動しています。

任期：平成30年4月1日～
平成33年3月31日

常陸鴻巣駅前に駐輪場を整備



JR水郡線常陸鴻巣駅前の無料駐輪場がこのほど完成し、供用を開始しました。

新駐輪場は、約50台の自転車が駐輪できる屋根およびLED照明付きの設備となっており、これにより水郡線を利用するかたの利便性が向上しました。



新年度の始まり

平成30年第1回市議会定例議会が3月23日に閉会となり、全議案を全会一致で可決していただきました。一般会計で207億2000万円、特別会計合計で144億8600万円、総額352億600万円の過去最大の予算編成となりました。今後よりどみなく執行していきます。

その後、恒例の人事異動内示式を行いました。今回の異動は、配置換え・派遣・新規採用・再任用・退職を含め、205人の規模となりました。

3月31日に退職する職員は、定年退職が12人、勧奨退職が1人、中途退職が1人の総員14人のかたがたとなります。

彼らは全体の奉仕者として、市民のために骨身惜しまず尽力してきました。特に東日本大震災のときには、中堅の幹部職員として、

家庭を顧みず懸命に職責を果たしてくれました。心から感謝を申し上げます。

この後は再任用職員として、長年の経験により培った技を、後進の育成のため惜しみなく伝授していただくことを切望します。

また派遣する職員は、昨年に引き続き自治研究機構・横手市・茨城県・大宮地方環境整備組合へ各1人、新たに一般社団法人全国空き家バンク推進機構へ1人の総員5人となります。それぞれの派遣先において、那珂市発展のため、スキルを身につけてきていただければと思います。

新規採用は男子11人、女子5人の総員16人（内消防職員は3人）となりました。

新規採用の皆さんには、自己研鑽に努め、1日も早く業務に精通していただきたいと思っています。そして、常に市民が主役であることを肝に銘じて、丁寧な接遇に努めていただきたいと思っています。

私も、2月13日で市長2期目の最終年を迎えました。任期満了まで市民が主役となる行政運営に渾身の努力をしてまいります。

那珂市長 海野 徹

Cook



ヘルスメイトさんが作る健康料理 151

三色ご飯

今月のヘルスメイトさん

那珂市食生活改善推進員協議会

高齢食部会の皆さん

■コメント

季節によっては、ほうれん草をインゲンに変えたりしてもおいしくいただけます。

■材料（4人分）

【すし飯】

米……………3カップ
昆布(10cm) ……1枚
A { 酢…大さじ5
砂糖…大さじ3
塩…小さじ1.5

【鶏そぼろ】

鶏ひき肉……………160g
B { 酒……………20ml
減塩しょうゆ…20ml
砂糖……………10g
みりん……………18ml
しょうが汁…15ml

【ほうれん草】

ほうれん草………40g
C { だし汁…10ml
しょうゆ…10ml
酒……………5ml

【卵そぼろ】 卵……………3個 塩……………2g
砂糖……………19g サラダ油………少々

■作り方

- ①すし飯の水加減にした米に昆布をのせて炊く。
※昆布は、固く絞ったぬれ布きんで汚れをふき取る
- ②なべに鶏ひき肉とBを入れ、よく混ぜてから中火にかける。浮いてくる脂をすくい取りながら、汁気がなくなるまで炒り煮する。
- ③卵を割り、砂糖と塩を加えてよく混ぜる。サラダ油をひき、なべに流しいれて手早くかき混ぜ、半熟状になったら火を止めて、パラパラになるまでさらに余熱で焼く。
- ④ほうれん草をゆで、水にさらして絞る。1～2cm幅に切ったほうれん草をCに浸しておき、軽く絞る。
- ⑤Aを混ぜてすし酢を作り、炊き上がったご飯に混ぜる。
- ⑥⑤で作ったすし飯に②③④を盛り付ける。

■1人分（685kcal／塩分4.2g）



【川柳】第13回那珂市文化祭川柳コーナー
訪問者投句優秀作品

「写真川柳」

【一般の部】

暗き夜に夢もふくらむ傘の波
暗くとも一人ひとりが灯そうよ
過疎の町希望の光りちらちらと
暗闇を明るく照らし夢がある
平和への願いを胸に灯ゆく
心にも雨降る時の温い傘
カサの中私の初恋とじ込める
傘の下光るものあり影もあり
【小中高生の部】
光る傘夜空に向けて何話す
光るかさくらやみの中さびしそう
かさのなかひかっているのきれいだな
傘の下灯る光に明日を思う

那珂川柳会選

石田 常枝
大森 恵美子
鈴木 盛雄
結 柴 照
和 田 ミドリ
鈴木 栄清
大内 幸恵
石田 常枝
佐藤 静香
川津 芽芭
佐藤 のぞみ
高橋 和美

【短歌】白鳥短歌会 加藤要選

傘寿まで病知らずの身をくれし母を思いつつ筑波嶺のぞむ
蠟梅の微かに香る霜の朝今日は嬉しきメールの予感
手ぐしにて髪をまとめて出かけた九時に病院二時に施設へ
フルマラソン四時間内のゴールだと喜び告げる息子の電話
幼な児のはにかむ頬の芽を抱く満天星の二月の枝は
人をくい時をくわせて笑わせて生きるテレビか日本あやうし
リリカ錠飲めば頭を過ぎりたりツンと澄ました飲み屋の女性
会話なく風邪に寝込める部屋に聞く雨戸をたたく北風の声
絞りたる糖きびジュース飲みほしぬはじける甘さ ブラジルの空
手の丸み残して赤き手袋が霜をかぶりて垣根のうえに
鳥偏のガラスと列火のガラスとの違を聞すれば明鳥鳴く

赤塚 満夫
小野 瀬 壽
池田 美代子
丹能 永子
水藤 和子
仲 沢 照美
熊谷 富雄
大森 勝代
海野 宏幸
菊池 和子
加藤 要

戸籍のまどでは、新生児と亡くなられた
かたの氏名などを掲載していますが、
不正使用や目的外使用防止の観点から、
ホームページ上での掲載はいたしません
のでご了承ください。



山本 さきさん (22歳)

杉

すわやか
さん
151

生まれ育った地元へ貢献したい

私は、平成28年4月より地元の農協の金融窓口として来店されたお客さんにさまざまなご案内をしたり、貯金の入金業務を行っています。

生まれ育った地元へ貢献したいという気持ちがあったことや、以前に自分が銀行の窓口に行った際に窓口のかたがすごく丁寧に対応してくれたことから、地元の農協の金融窓口で働くことにあこがれていました。

初めはわからないことが多くて戸惑うこともありましたが、最近では来店

されるお客さんに名前を覚えてもらえたり、ありがとうと感謝の言葉をかけてもらうこともあり、やりがいを感じています。まだまだ未熟な部分が多く、失敗も多々ありますが、周りのかたがたがきちんとフォローしてくれるため、前向きに業務に取り組んでいます。

今後は、さらなるスキルアップや地元貢献に努め、地域の皆さんに心から信頼していただけるような職員を目指して頑張っていきたいと思っています。

お兄ちゃんと仲良くね！
大きくなあれ！



そうま
佐藤颯真くん

父・晃さん 母・佳緒里さん (下大賀)

2/28
生まれ

すくすく育ってね。



しゅうり
松本将利くん

父・恭太さん 母・淳美さん (菅谷)

2/2
生まれ

楽しくすごそうね



しおり
高野 栞ちゃん

母・里美さん (後台)

2/21
生まれ

はじめての
たんじょうび

ご家族からのメッセージ

〔12か月健診時に掲載希望者による抽選を行っています。〕

ヘルスメイトさん
が作る
健康
料理



三食ご飯

※レシピは36ページに掲載

表紙の裏側

上菅谷駅近くの「宮の池公園」の桜です。
宮の池公園は、4月は淡いピンクの桜に覆われ、5月下旬には新緑が輝きます。
桜に誘われ、小さなお子さんを連れた親子の姿が目立っていました。
花見をしながら、風に身をゆだねるのもいいですね。